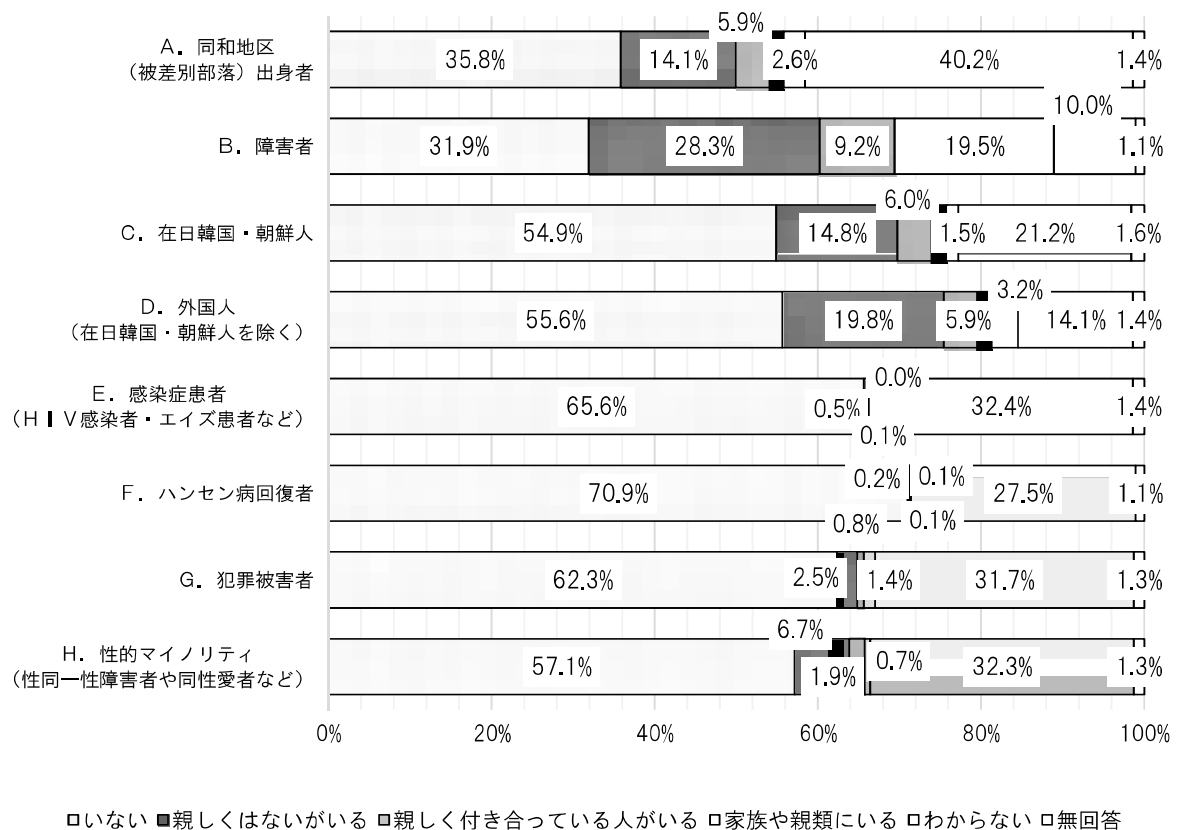


5 被差別当事者との出会い

【問5】 あなたのまわりに、次のA～Hの人がいますか。

図45 被差別当事者との出会い



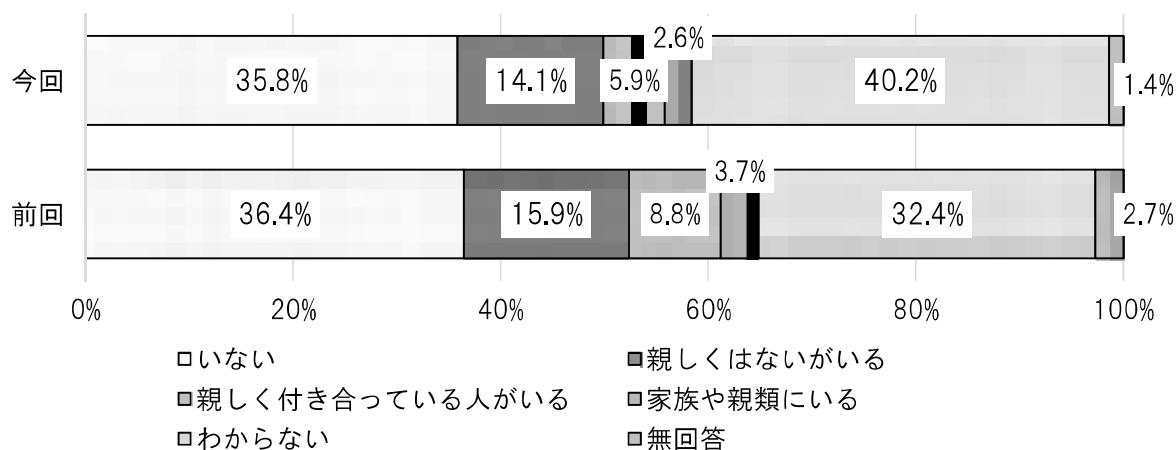
A～Hについて、「親しく付き合っている人がいる」で最も割合が高かったのは「B. 障害者」で9.2%、次いで「C. 在日韓国・朝鮮人」で6.0%、次いで「D. 外国人（在日韓国・朝鮮人を除く）」で5.9%となっています。

「いない」で最も割合が高かったのは「F. ハンセン病回復者」で70.9%、次いで「E. 感染症患者（HIV感染者・エイズ患者など）」で65.6%、次いで「G. 犯罪被害者」で62.3%となっています。

「わからない」で最も割合が高かったのは「A. 同和地区（被差別部落）出身者」で40.2%、次いで「E. 感染症患者（HIV感染者・エイズ患者など）」で32.4%、次いで「H. 性的マイノリティ（性同一性障害者や同性愛者など）」で32.3%となっています。

※調査結果A～H【「いない」、「わからない」は含まない】

図4-6 A. 同和地区（被差別部落）出身者

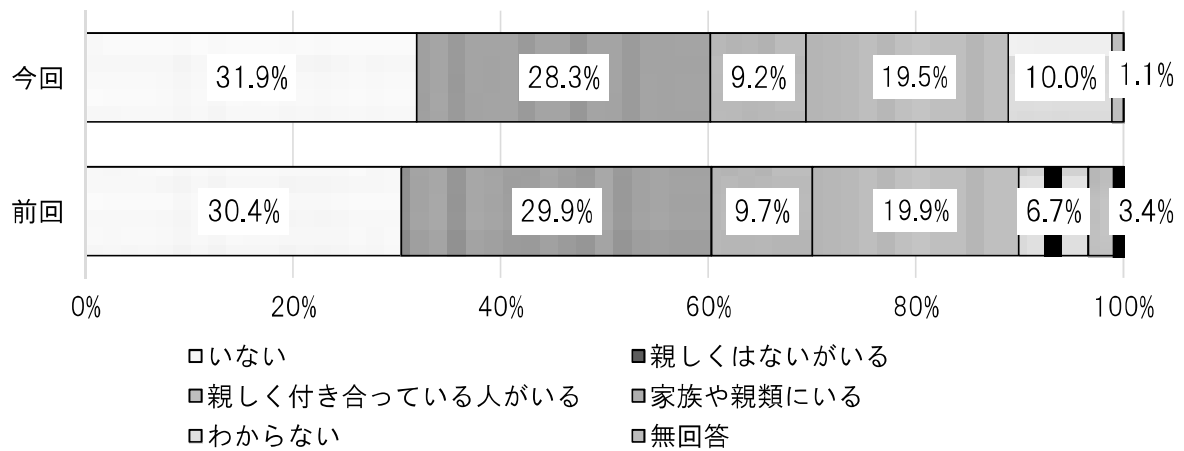


前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

「A. 同和地区（被差別部落）出身者」で、高い順に「親しくはないがいる」で14.1%、次いで、「親しく付き合っている人がいる」で5.9%、次いで「家族や親類にいる」で2.6%となっています。

年齢では、「親しくはないがいる」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で19.5%、次いで「50 歳代」で18.1%、次いで「70 歳代」で14.2%となっています。「親しく付き合っている人がいる」で最も割合が高かったのは「70 歳代」で8.3%、次いで「40 歳代」で7.3%、次いで「60 歳代」で6.0%となっています。「家族や親類にいる」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で4.7%、次いで「40 歳代」で3.7%、次いで「70 歳代」で3.2%となっています。

図4-7 B. 障害者



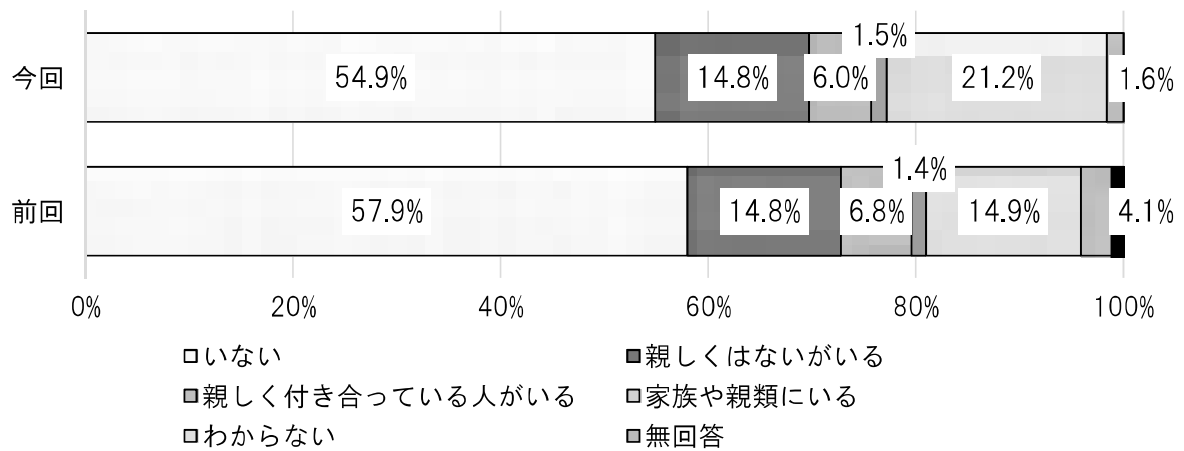
前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

「B. 障害者」で、高い順に「親しくはないがいる」で28.3%、次いで「家族や親類にいる」で19.5%、次いで「親しく付き合っている人がいる」で9.2%となっています。

年齢では、「親しくはないがいる」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で42.1%、次いで「60 歳代」で33.6%、次いで「50 歳代」で31.9%となっています。「親しく付き合っている人がいる」で最も割合が高かったのは「80 歳以上」で11.1%、次いで「40 歳代」で11.0%、次いで「70 歳代」で10.3%となっています。「家族や親類にいる」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で24.8%、次いで「50 歳代」で22.4%、次いで「30 歳代」で21.1%となっています。

生育歴では、「親しくはないがいる」で、「名張市内」で24.5%、「名張市外」で30.6%と、6.1ポイントの差があります。「家族や親類にいる」では、「名張市内」で23.2%、「名張市外」で17.4%と、5.8ポイントの差があります。

図4-8 C. 在日韓国・朝鮮人

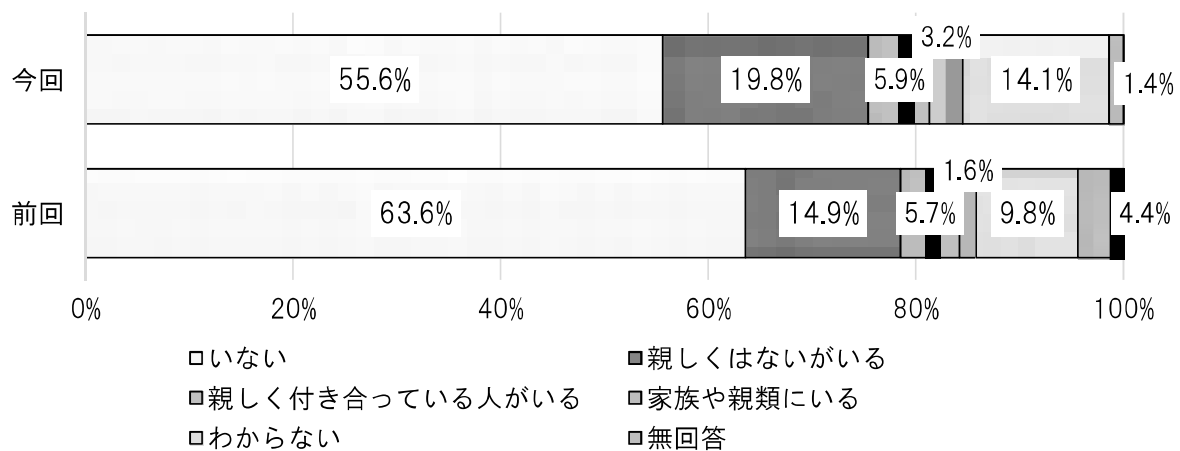


前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

「C. 在日韓国・朝鮮人」で、高い順に「親しくはないがいる」で14.8%、次いで「親しく付き合っている人がある」で6.0%、次いで「家族や親類にいる」で1.5%となっています。

年齢では、「親しくはないがいる」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で18.8%、次いで「50 歳代」で16.4%、次いで「70 歳代」で16.2%となっています。「親しく付き合っている人がある」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で12.3%、次いで「50 歳代」で7.8%、次いで「40 歳代」で7.3%となっています。「家族や親類にいる」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で2.7%、次いで「50 歳代」で2.6%、次いで「40 歳代」で1.8%となっています。

図4-9 D. 外国人（在日韓国・朝鮮人を除く）

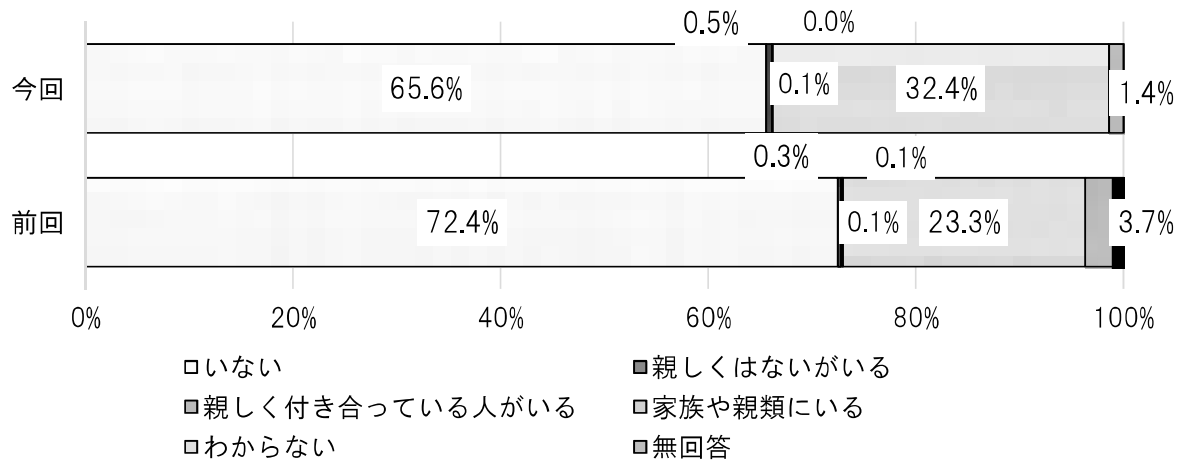


前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

「D. 外国人（在日韓国・朝鮮人を除く）」で、高い順に「親しくはないがいる」で 19.8%、次いで「親しく付き合っている人がいる」で 5.9%、次いで「家族や親類にいる」で 3.2%となっています。

年齢では、「親しくはないがいる」で最も割合が高かったのは「50 歳代」で 34.5%、次いで「40 歳代」で 27.5%、次いで「30 歳代」で 24.6%となっています。「親しく付き合っている人がいる」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 11.9%、次いで「20 歳代」で 10.4%、次いで「30 歳代」で 8.8%となっています。「家族や親類にいる」で最も割合が高かったのは「20 歳代」で 6.3%、次いで「40 歳代」で 5.5%、次いで「60 歳代」で 5.4%となっています。

図50 E. 感染症患者（HIV感染者・エイズ患者など）

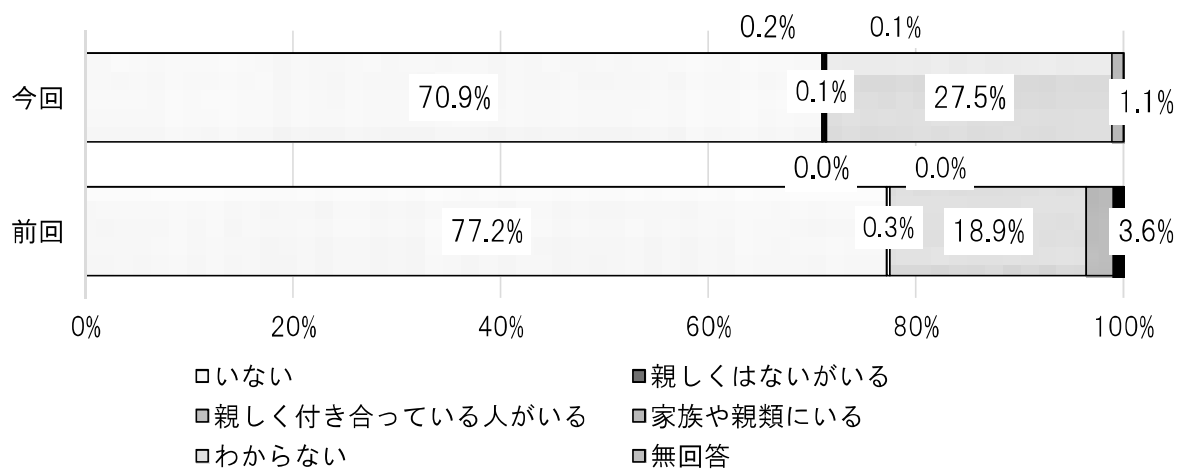


前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

「E. 感染症患者（HIV感染者・エイズ患者など）」で、高い順に「親しくはないがいる」で0.5%、次いで「親しく付き合っている人がいる」で0.1%、「家族や親類にいる」で0.0%となっています。

年齢では、「親しくはないがいる」で最も割合が高かったのは「40歳代」で1.8%、次いで「50歳代」で0.9%、次いで「70歳代」で0.4%となっています。「親しく付き合っている人がいる」で最も割合が高かったのは「60歳代」で0.7%となっており、その他の年代では、0.0%となっています。「家族や親類にいる」では、すべての年代で0.0%となっています。

図5-1 F. ハンセン病回復者

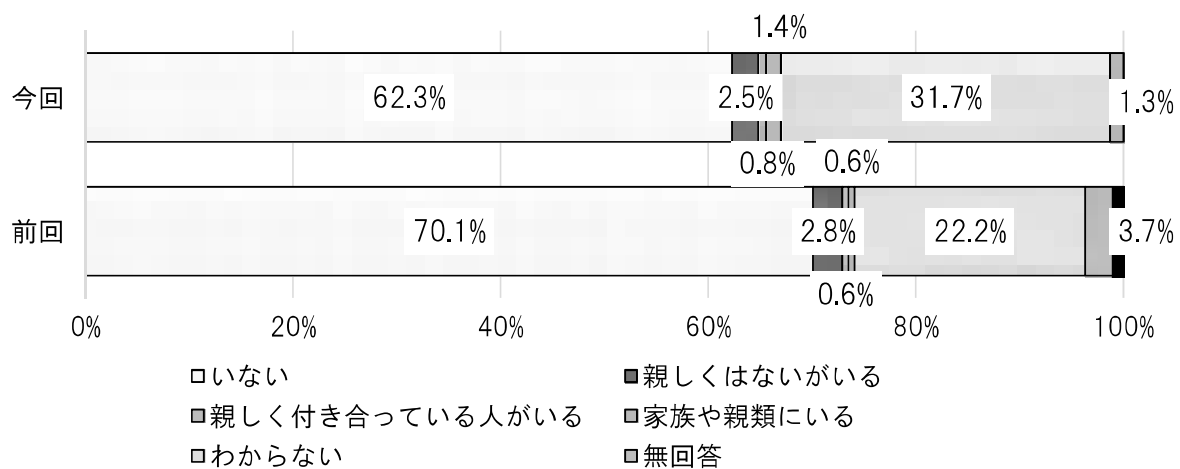


前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

「F. ハンセン病回復者」で、高い順に「親しくはないがいる」で 0.2%、次いで「親しく付き合っている人がいる」と「家族や親類にいる」で 0.1%となっています。

年齢では、「親しくはないがいる」で最も割合が高かったのは「50 歳代」で 0.9%、次いで「70 歳代」で 0.4%となっており、その他の年代では 0.0%となっています。「親しく付き合っている人がいる」で最も割合が高かったのは「70 歳代」で 0.4%となっており、その他の年代では 0.0%となっています。「家族や親類にいる」で最も割合が高かったのは「80 歳以上」で 0.8%となっており、その他の年代では、0.0%となっています。

図5-2 G. 犯罪被害者

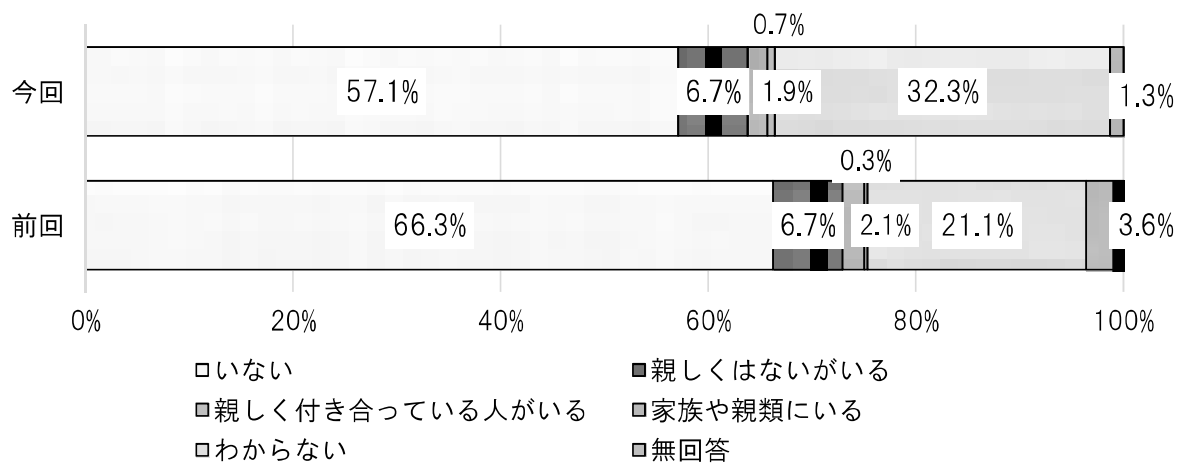


前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

「G. 犯罪被害者」で、高い順に「親しくはないがいる」で 2.5%、次いで「家族や親類にいる」で 1.4%、次いで「親しく付き合っている人がいる」で 0.8%となっています。

年齢では、「親しくはないがいる」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 4.6%、次いで「30 歳代」で 3.5%、次いで「50 歳代」で 3.4%となっています。「親しく付き合っている人がいる」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 2.8%、次いで「20 歳代」で 2.1%、次いで「50 歳代」で 0.9%となっています。「家族や親類にいる」で最も割合が高かったのは「50 歳代」で 2.6%、次いで「20 歳代」で 2.1%、次いで「40 歳代」で 1.8%となっています。

図5-3 H. 性的マイノリティ（性同一性障害者や同性愛者など）



前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

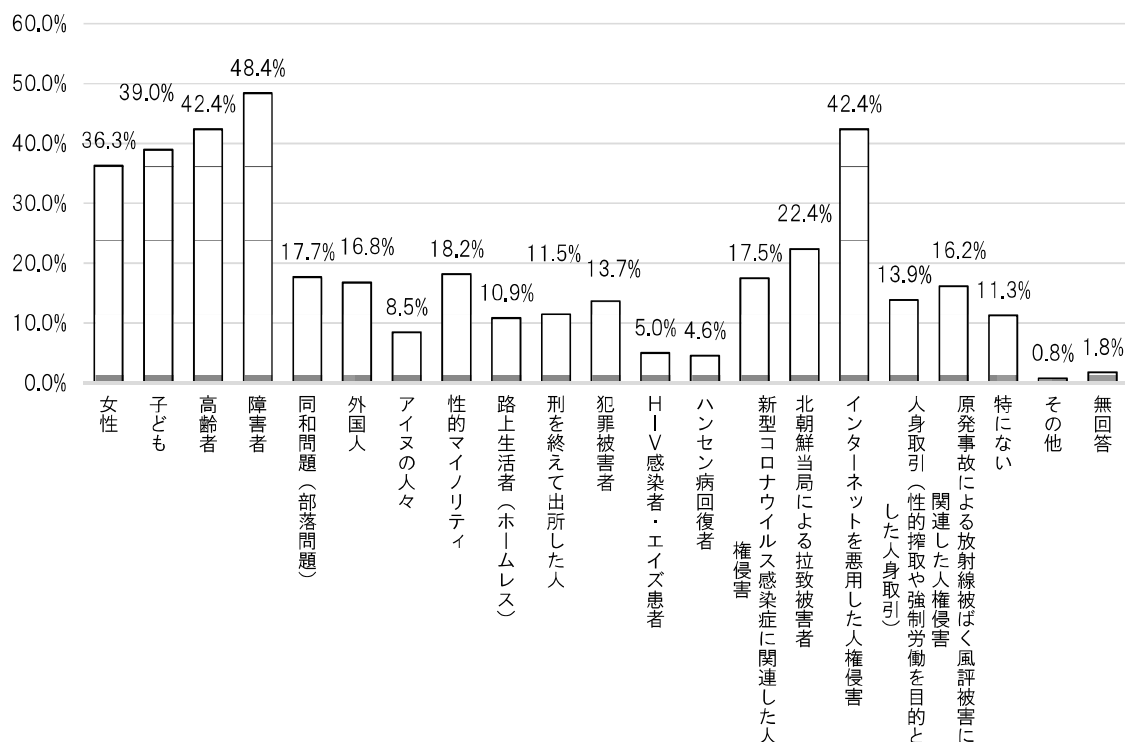
「H. 性的マイノリティ（性同一性障害者や同性愛者など）」で、高い順に「親しくはないがいる」で6.7%、次いで「親しく付き合っている人がある」で1.9%、次いで「家族や親類にいる」で0.7%となっています。

年齢では、「親しくはないがいる」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で21.1%、次いで「40 歳代」で12.8%、次いで「20 歳代」で10.4%となっています。「親しく付き合っている人がある」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で4.6%、次いで「30 歳代」で3.5%、次いで「60 歳代」で2.7%となっています。「家族や親類にいる」で最も割合が高かったのは「20 歳代」で2.1%、次いで「30 歳代」で1.8%、次いで「60 歳代」で1.3%となっています。

6 人権問題における関心

【問6】 日本における人権問題について、あなたが関心をお持ちのものはどれですか。

図5-4 人権問題における関心



今回

今回調査で、最も割合が高かったのは「障害者」で48.4%、次いで「高齢者」と「インターネットを悪用した人権侵害」で42.4%、次いで「子ども」で39.0%となっています。

性別では、「女性」で、「男性」で28.5%、「女性」で42.8%と、14.3ポイントの差があります。「北朝鮮当局による拉致被害者」では、「男性」で26.9%、「女性」で19.0%と、7.9ポイントの差があります。「同和問題（部落問題）」では、「男性」で21.2%、「女性」で15.3%と、5.9ポイントの差があります。「障害者」では、「男性」で51.8%、「女性」で45.9%と、5.9ポイントの差があります。

年齢では、「障害者」で、最も割合が高かったのは「40歳代」で52.3%、次いで「60歳代」で51.7%、次いで「70歳代」で50.2%となっています。「高齢者」で最も割合が高かったのは「70歳代」で49.8%、次いで「60歳代」で49.7%、次いで「80歳以上」で46.0%となっています。「インターネットを悪用した人権侵害」で最も割合が高かったのは「60歳代」で47.7%、次いで「50歳代」で47.4%、次いで「70歳代」で44.3%となっています。「子ども」で最も割合が高かったのは「30歳代」で56.1%、次いで「40歳代」で47.7%、次いで「60歳代」で44.3%となっています。

当事者との出会いと人権問題への関心（問5、問6）

問5では、「被差別当事者との出会い」について、どのような距離感にあるのか、またマイノリティの存在をどのように捉えているのかについて聞いている。

被差別当事者が身近に「いない」と回答した割合のなかで、「B. 障害者」で31.9%と割合が最も低くなっている。この結果の要因を考察すると、外見的情報から障害者を、外見的情報のみで判断していることが考えられる。身体障害等の外見的情報からはわからない当事者もあり、何をもって障害者であると判断されているのか、市民に問いかける必要がある。

図47から図52のマイノリティに関しても同様に、「いない」と回答した割合は、5割以上の結果となっている。まず、「C. 在日韓国・朝鮮人」に関しては、本名で生活している人たちがいる一方で、差別や偏見が向けられることに不安を感じ、現在も日本名を名乗っている人たちがいる。「D. 外国人」についても、ミドルネームを有している人がいるが、表向きは使わない人たちもいる。また、外見的情報は海外にルーツがあるように見えても、国籍までルーツに結び付けて判断することはできない。

「E. 感染症患者」や「F. ハンセン病回復者」も当事者であることを隠して生きることを余儀なくされている人々がいる。「G. 犯罪被害者」も好奇の目にさらされたり、自分が認識できないところでうわさを流されたりすることへの不安を感じ、隠して生活している人々がいる。

「H. 性的マイノリティ」については、日本には11～13人に1人が、性的マイノリティという調査結果が公表されている。とりわけ、当事者は家族にカミングアウトすることが大きな壁となっていることはめずらしくなく、子どもやきょうだい、保護者らが本来の自分を隠し、家族の前でマジョリティであることを「演じている」ことも少なくない。

つまり、多くのマイノリティについて、「いない」と断定的に判断することはできず、被差別当事者が「身近にいるかもしれない」と考えることが必要となる。「いない」と断定してしまうことで、被差別当事者は「いない存在として扱われる」という疎外感を与えてしまう。例えば、「自分の身近には異性愛者しかいない」という無意識の思い込みによって、恋愛話をする人々のなかに、同性愛者がいる場合、異性愛者同士が付き合うことを前提とした会話は、同性愛者に対して疎外感を与えることがある。このような場合、当事者は自分の存在について意識させられたり、悩まされたりすることがある。

部落差別（同和問題）に関しては、「いない」という前提のなかで、部落差別（同和問題）を扱う研修や学習等の機会が設けられた際に、「面倒くさい」、「もう聞き飽きた」、「どうでもよい」という話題が出てくることがある。その話題の場に同和地区（被差別部落）出身者がいた場合、自分や家族の人生に多大な影響を与えた社会問題が、同じクラスメイトや同僚から存在を軽視されているという扱いとなり、こういった当事者に被害を与える「マイクロアグレッション（無意識の日常的差別）」につながる場合もある。

マイクロアグレッションとは、「差別した側には、差別する意図や悪意はないが、その言動によってマイノリティは疎外感を与えられたり自身や家族の存在が否定される、侮辱的な扱いを受ける等の差別被害」とされている。この差別はたいてい無意識に行われており、前述したように「いるのに、いない存在として扱う」ことも含まれる。この視点を反映した設問回答に、「自身が認識できていないだけで、身近にいるかもしれない」があれば、回答した市民が一定数いた可能性が否定できないだろう。

問6では、日本における人権問題で回答者の関心がある課題について、複数回答で聞いた。これは先述の問5の回答にも関心度への影響が見て取れる。自分の身近な存在に当事者がいるかどうかの認識や

実際の当事者との関係性によって当事者が抱える人権問題への関心の持ち方に影響を及ぼすことがある。

例えば、PTA主催の研修でよく取り上げられるのは、「子どもの人権」や「インターネットを悪用した人権侵害」を扱った内容が多くある。それは子どもがいる親が身近に捉えやすい人権問題であるという認識が影響していると考えられる。

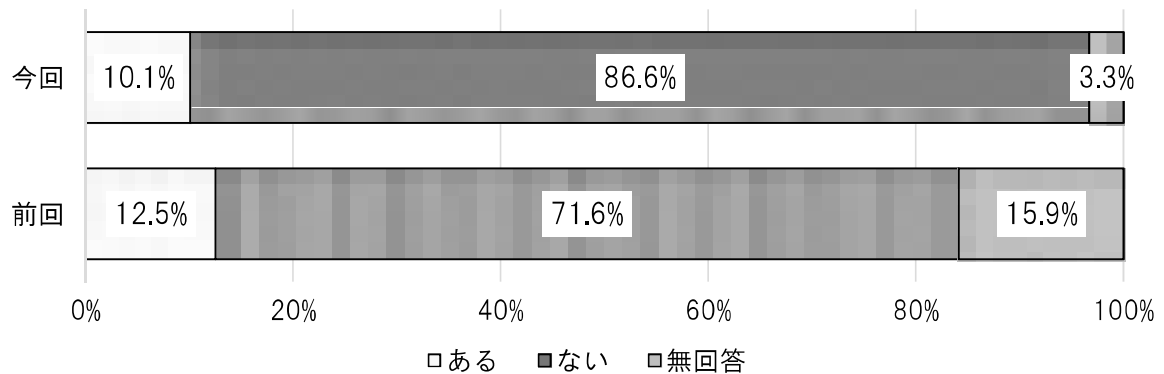
とりわけ、人権問題を解決することをめざす上で大切な要素の一つは、マジョリティが人権問題に関心をもち、アクションを起こすことである。日本のみならず、「障害者問題」でいえば、本来、障害者が利用することを想定していないような前提でつくられた建物の構造によって、移動の自由を制限される障害者を生み出しているのは、「健常者によってつくられた社会構造」の問題である。「女性問題」に関しても、県内の自治体のなかには自治会長の男女比率について、9割以上が「男性」であることや、長年の慣習によって、「女性」が神事を見ることはできても、参加することを認めない「女人禁制」が現在も存在している。他にも、ジェンダーギャップ指数について経済分野や政治分野で国際的に低い位置にあるのは、「男性」によってつくられた社会構造の問題である。

特定の人権問題に関心をもち、そのことを大切にしながらも、さまざまな人権問題についても関心をもち、マジョリティとしてマイノリティに及ぶ不公正や差別などに対して自分でできる問題解決の行動を進めていくことが求められる。

7 過去5年間の人権侵害経験

【問7】 あなたは、過去5年間で自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

図55 過去5年間の人権侵害経験



前回調査との比較では、「ない」で15.0ポイント高くなっています。

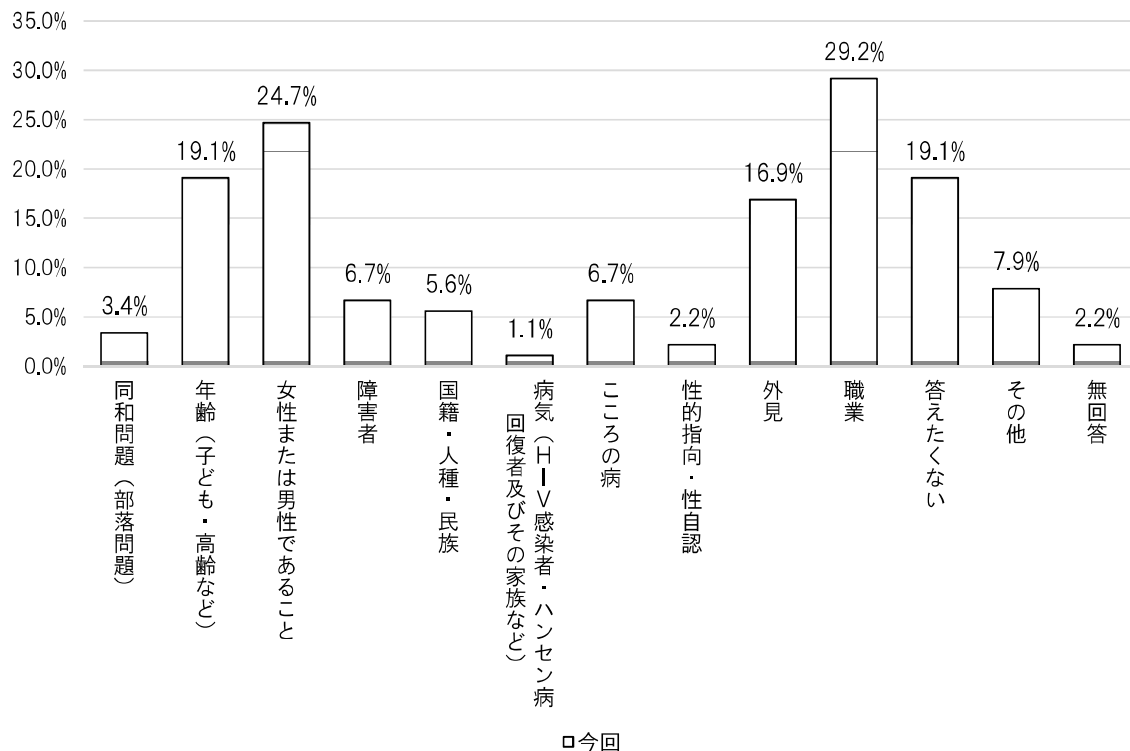
性別では、「ある」で、「男性」で6.2%、「女性」で13.0%と、6.8ポイントの差があります。一方、「ない」では、「男性」で90.9%、「女性」で84.1%と、6.8ポイントの差があります。

年齢では、「ある」で最も割合が高かったのは「30歳代」で17.5%、次いで「50歳代」で14.7%、次いで「40歳代」で13.8%となっています。一方、「ない」で最も割合が高かったのは「60歳代」で88.6%、次いで「70歳代」で88.5%、次いで「20歳代」で87.5%となっています。

8 人権侵害の理由

【問8】 問7で「1. ある」と回答された方にお聞きします。それはどのような理由だったでしょうか。

図5-6 人権侵害の理由



過去5年間で自分の人権が侵害された理由について、最も割合が高かったのは「職業」で29.2%、次いで「女性または男性であること」で24.7%、次いで「年齢（子ども・高齢者）」と「答えたくない」で19.1%となっています。

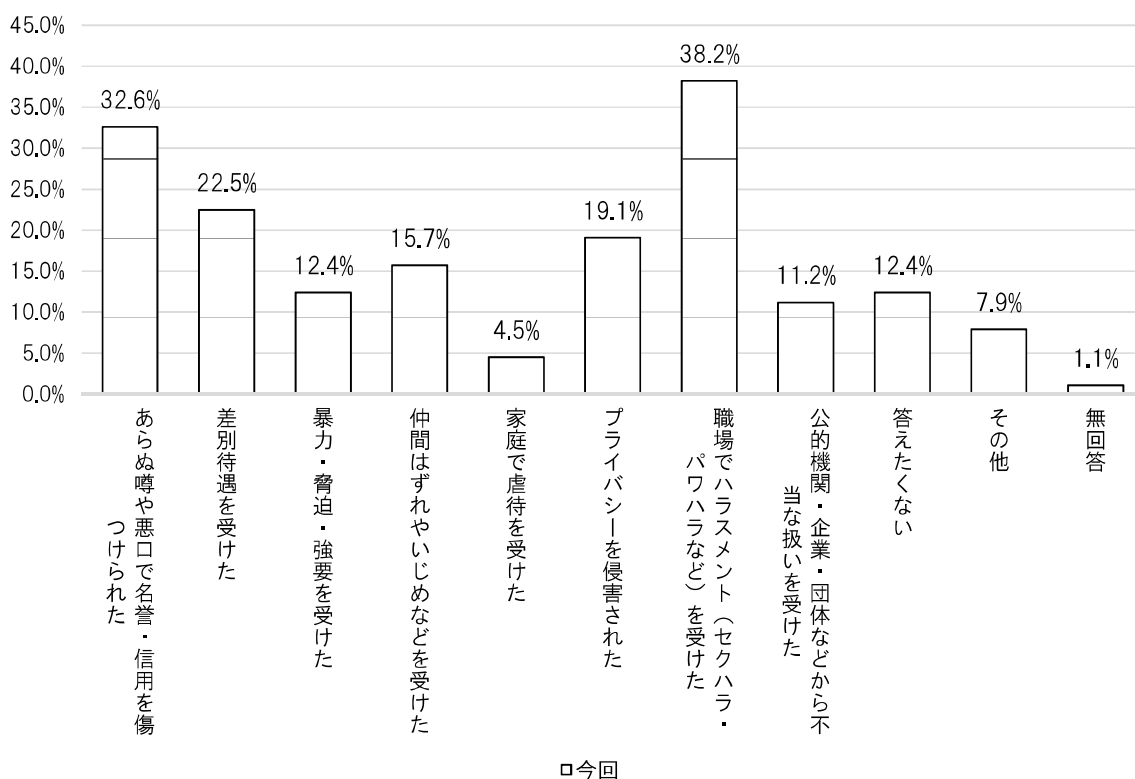
性別では、「職業」で、「男性」で50.0%、「女性」で22.2%と、27.8ポイントの差があります。「女性または男性であること」では、「男性」で12.5%、「女性」で28.6%と、16.1ポイントの差があります。「答えたくない」では、「男性」で8.3%、「女性」で23.8%と、15.5ポイントの差があります。

年齢では、「職業」で最も割合が高かったのは「20歳代」で60.0%、次いで「60歳代」で42.9%、次いで「50歳代」で35.3%となっています。「女性または男性であること」で最も割合が高かったのは「60歳代」で42.9%、次いで「20歳代」と「30歳代」で40.0%、次いで「40歳代」で33.3%となっています。「年齢（子ども・高齢者など）」で最も割合が高かったのは「60歳代」で28.6%、次いで「80歳以上」で25.0%、次いで「20歳代」と「30歳代」で20.0%となっています。「答えたくない」で最も割合が高かったのは「50歳代」で29.4%、次いで「80歳以上」で25.0%、次いで「70歳代」で23.8%となっています。

9 人権侵害の内容

【問9】 問7で「1. ある」と回答された方にお聞きします。それはどのような内容だったでしょうか。

図57 人権侵害の内容



過去5年間で自分の人権が侵害された内容について、最も割合が高かったのは「職場でハラスメント（セクハラ・パワハラなど）を受けた」で38.2%、次いで「あらぬ噂や悪口で名誉・信用を傷つけられた」で32.6%、次いで「差別待遇を受けた」で22.5%となっています。

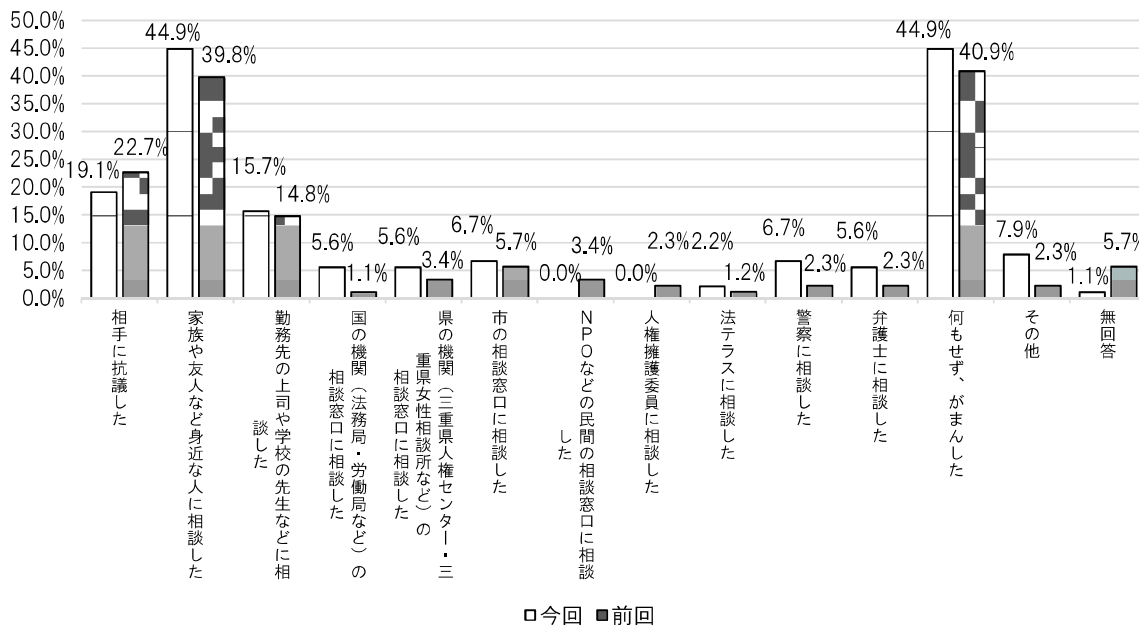
性別では、「公的機関・企業・団体などから不当な扱いを受けた」で、「男性」で25.0%、「女性」で6.3%と、18.7ポイントの差があります。「あらぬ噂や悪口で名誉・信用を傷つけられた」では、「男性」で20.8%、「女性」で38.1%と、17.3ポイントの差があります。「暴力・脅迫・強要を受けた」では、「男性」で25.0%、「女性」で7.9%と、17.1ポイントの差があります。

年齢では、「職場でハラスメント（セクハラ・パワハラなど）を受けた」で最も割合が高かったのは「40歳代」で60.0%、次いで「50歳代」で58.8%、次いで「60歳代」で57.1%となっています。「あらぬ噂や悪口で名誉・信用を傷つけられた」で最も割合が高かったのは「20歳代」と「30歳代」で40.0%、次いで「70歳代」で38.1%、次いで「50歳代」で35.3%となっています。「差別待遇を受けた」で最も割合が高かったのは「20歳代」で60.0%、次いで「80歳以上」で50.0%、次いで「30歳代」で40.0%となっています。

10 人権侵害への対応

【問10】 問7で「1. ある」と回答された方にお聞きます。人権侵害を受けた時、あなたはどのような対応をしましたか。

図58 人権侵害への対応



人権侵害への対応について、最も割合が高かったのは「家族や友人など身近な人に相談した」と「何もせず、がまんした」で44.9%、次いで「相手に抗議した」で19.1%、次いで「勤務先の上司や学校の先生などに相談した」で15.7%となっています。

前回調査との比較では、「家族や友人など身近な人に相談した」で5.1ポイント、「国の機関（法務局・労働局など）の相談窓口相談した」で4.5ポイント、「警察に相談した」で4.4ポイント高くなっています。

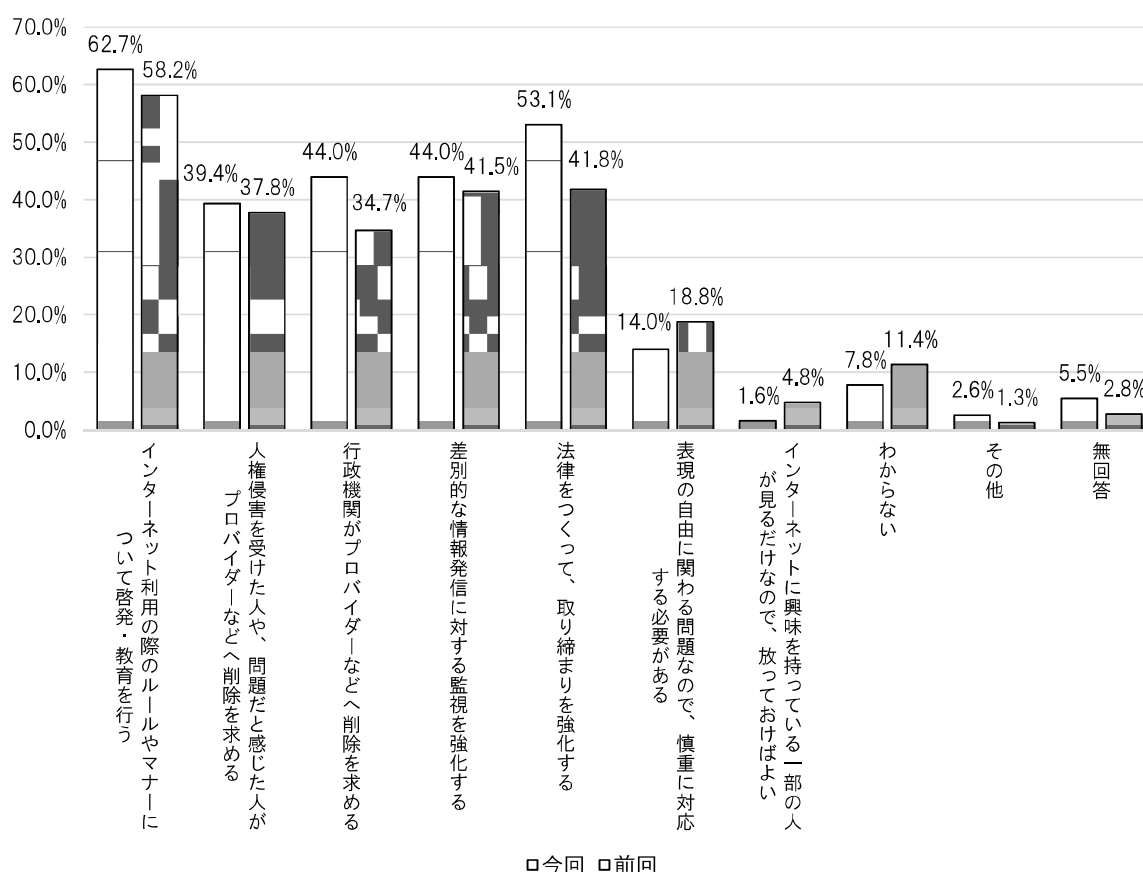
性別では、「家族や友人など身近な人に相談した」で、「男性」で25.0%、「女性」で54.0%と、29.0ポイントの差があります。「相手に抗議した」では、「男性」で33.3%、「女性」で14.3%と、19.0ポイントの差があります。「県の機関（三重県人権センター・三重県女性相談所など）の相談窓口相談した」では、「男性」で12.5%、「女性」で3.2%と、9.3ポイントの差があります。

年齢では、「家族や友人など身近な人に相談した」で最も割合が高かったのは「40歳代」で53.3%、次いで「50歳代」で52.9%、次いで「60歳代」と「70歳代」で42.9%となっています。「何もせず、がまんした」で最も割合が高かったのは「30歳代」で70.0%、次いで「20歳代」で60.0%、次いで「60歳代」で57.1%となっています。「相手に抗議した」で最も割合が高かったのは「20歳代」で60.0%、次いで「30歳代」で30.0%、次いで「80歳以上」で25.0%となっています。「勤務先の上司や学校の先生などに相談した」で最も割合が高かったのは「40歳代」で26.7%、次いで「60歳代」で21.4%、次いで「30歳代」で20.0%となっています。

1 1 インターネット上の差別的表現への対応

【問 1 1】 インターネット上で、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などが掲載されることがありますが、こうした問題を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。

図 5 9 インターネット上の差別的表現への対応



インターネット上の差別的表現への対応について、最も割合が高かったのは「インターネット利用の際のルールやマナーについて啓発・教育を行う」で 62.7%、次いで「法律をつくって、取り締まりを強化する」で 53.1%、次いで「行政機関がプロバイダーなどへ削除を求める」と「差別的な情報発信に対する監視を強化する」で 44.0%となっています。

前回調査との比較では、「法律をつくって、取り締まりを強化する」で 11.3 ポイント、「行政機関がプロバイダーなどへ削除を求める」で 9.3 ポイント高くなっています。

性別では、「インターネット利用の際のルールやマナーについて啓発・教育を行う」で、「男性」で 58.0%、「女性」で 66.9%と、8.9 ポイントの差があります。

年齢では、「インターネット利用の際のルールやマナーについて啓発・教育を行う」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 74.3%、次いで「60 歳代」で 71.8%、次いで「20 歳代」で 70.8%となっています。「法律をつくって、取り締まりを強化する」で最も割合が高かったのは「50 歳代」で 61.2%、次いで「40 歳代」で 56.9%、次いで「30 歳代」と「60 歳代」で 54.4%となっています。「行政機関がプロバイダーなどへ削除を求める」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で 50.3%、次いで「50 歳代」で 47.4%、次いで「40 歳代」で 45.0%となっています。「差別的な情報発信に対する監視を強化する」で最も割合が高かったのは「50 歳代」で 56.9%、次いで「60 歳代」で 49.7%、次いで「40 歳代」で 49.5%となっています。

人権侵害被害経験とインターネット問題（問7～問11）

問7では、「過去5年間の人権侵害経験」について聞いた結果、10.1%が被害を経験していることが明らかになった。日本では、「具体的な個別の権利」について学ぶ機会が未だ必須とはなっておらず、実施されている学校などが少ない状況にある。権利侵害を受けていても、そのことに気づくのにタイムラグが生じることがあり、近年、騒がれている大手タレント事務所の性暴力の被害者たちは、まさにそのような状況に置かれていたことが、証言などで明らかになっている。

問8では、人権侵害の理由について、「職業」で29.2%となっており、およそ3割が職業のことなどを理由に権利を侵害されている。

次に、「女性または男性であること」が24.7%となっている。権利侵害については、「女性」と「男性」の両者に被害がもたらされているが、「女性」にはよりひどく集中的に発生する社会構造にある。これは「セクシズム」といわれる差別である。

「年齢」による権利侵害が19.1%とおおよそ2割に及んでいる。これは「エイジズム」ともいわれており、年齢を理由として生じる差別である。「外見」は16.9%となっており、これは「ルッキズム」といわれる差別である。体型や顔立ちなどを否定的に評価される権利侵害だけでなく、相手の外見を肯定的に評価しているつもりでも、相手の受け止め方や感じ方によって発生することもある。

例えば、日本のマスメディアで散見されるのは、特定の選手に対し、「美人アスリート」等と報じる問題がある。特に、団体スポーツにおける日本代表において、特定の選手にだけ「美人」といった扱いをすることで、「周りの選手から『一人だけ特別扱いをされている』、と捉えられているのではないかと、不安を感じさせられるような被害が考えられる。また、他の選手が「美人」であるという扱いをされないことで、間接的に「美人ではない」というメッセージになっていることが、ほぼ考慮されていないことが問題である。加えて、直接的に侮辱的な外見評価でなくても、間接的に好意的な外見評価もルッキズムとなり、権利侵害を招いている。

他にも、「同和問題（部落問題）」で3.4%、「障害者」で6.7%、「国籍・人種・民族」で5.6%となっており、2016年に施行された、いわゆる差別解消三法に関わる被害が過去5年以内に発生している。しかし、市などの相談窓口に被害実態が届いていないことも明らかになっている。今後、マイノリティを対象とした被害実態を把握するための調査の実施も必要であるといえる。

問8で深刻なのは、無記名のアンケートであっても「答えたくない」が19.1%に及んでおり、事の深刻さを表している。権利を侵害されたことに対し、抗議や被害救済の声をあげられる社会を構築していく必要がある。

問9では、「職場でハラスメントを受けた」で38.2%とおおよそ4割に及んでおり、「あらぬ噂や悪口で名誉・信用を傷つけられた」で32.6%と3割を超えている。こうした状況からも官庁をはじめ、事業所や福祉法人等、あらゆる組織において差別やハラスメントを根絶するための新たな取組や体制づくりが求められる。とりわけ、事業所においては、2011年に国連で、「ビジネスと人権指導原則」が採択され、日本では2020年に「ビジネスと人権行動計画」が策定された。詳細は総括で記述するが、差別やハラスメントをはじめ、さまざまな人権リスクを調査し、明らかになれば防止・軽減、そして是正に向けて取り組むことが求められており、それらの一連の取組は「人権デュー・ディリジェンス」とよばれている。人権デュー・ディリジェンスは、事業所の経営規模、社員規模は関係なく、あらゆる事業所が人権問題の解決に取り組むことを規定している。今後、国連や国の取組を市においても、市内の事業所に定

着させ、着実に人権デュー・ディリジェンスが実行されるしくみを、労働局等と連携しながら取り組む必要がある。

問１０では、「人権侵害への対応」について聞いた。最も割合が高かったのは「家族や友人など身近な人に相談した」と「何もせず、がまんした」で 44.9%となっている。前回調査より「何もせず、がまんした」は 4.0 ポイント高くなっている。

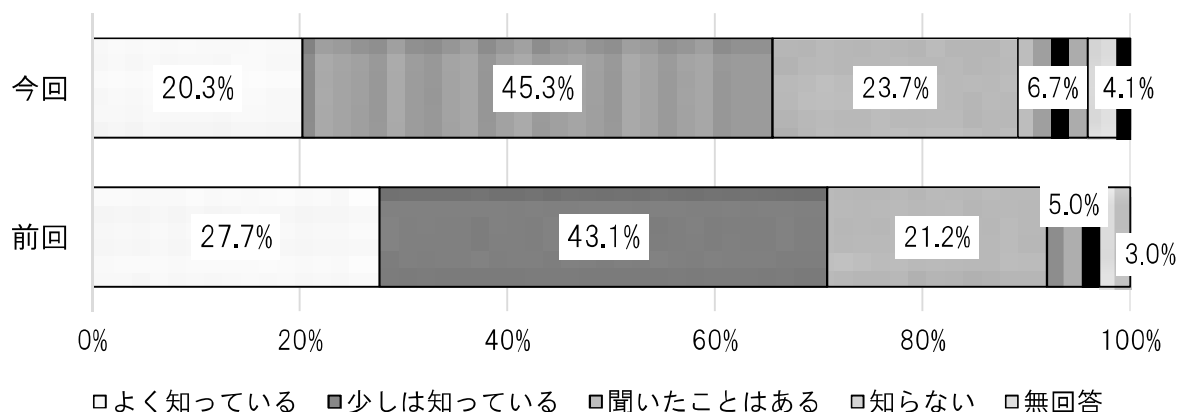
また、「市の相談窓口で相談した」で 6.7%と未だ１割に達していないことから、市における相談体制や被害救済のあり方が大きく問われている。前述した人権デュー・ディリジェンスは、被害救済へのアクセスについても取組を求めている。権利侵害を受けた市民が泣き寝入りの状態になることを防ぐための施策が求められる。改めて、市民に対し、①相談窓口の周知を図る、②人権相談のわかりやすいフローチャートを公表する、③実際の相談事例を扱いながら解決に至った事例などを公表する、④相談員が市民に見えるようにアウトリーチに取り組むこと等、新たな取組が求められる調査結果となっている。

問１１では、「インターネット上の差別的表現への対応」について聞いた。インターネット上の差別や人権侵害は、新たなサービスを通じて、新たな問題が発生し続けている。こうした問題への対応について市民の関心の高さがうかがえる。最も割合が高かったのは、「インターネット利用の際のルールやマナーについて啓発・教育を行う」で 62.7%、次いで「法律をつくって、取り締まりを強化する」で 53.1%となっており、教育や啓発に取り組むとともに、法規制についての必要性を認識している市民の割合も高くなっている。インターネット上の差別や人権侵害に対抗するための取組について、削除依頼や報告、人権情報のシェアや発信などを市が実施する他、市民が個人でできる取組について周知していくことも求められる。

1 2 同和問題や部落問題への認識

【問 1 2】 あなたは日本の社会に「同和問題」や「部落問題」などと呼ばれている、基本的な人権に関わる差別の問題があることをご存知ですか。

図 6 0 同和問題や部落問題への認識



前回調査との比較では、「よく知っている」で 7.4 ポイント低くなっています。

同和問題や部落問題への認識について、最も割合が高かったのは「少しは知っている」で 45.3%、次いで「聞いたことはある」で 23.7%、次いで「よく知っている」で 20.3%となっています。一方、「知らない」は 6.7%となっています。

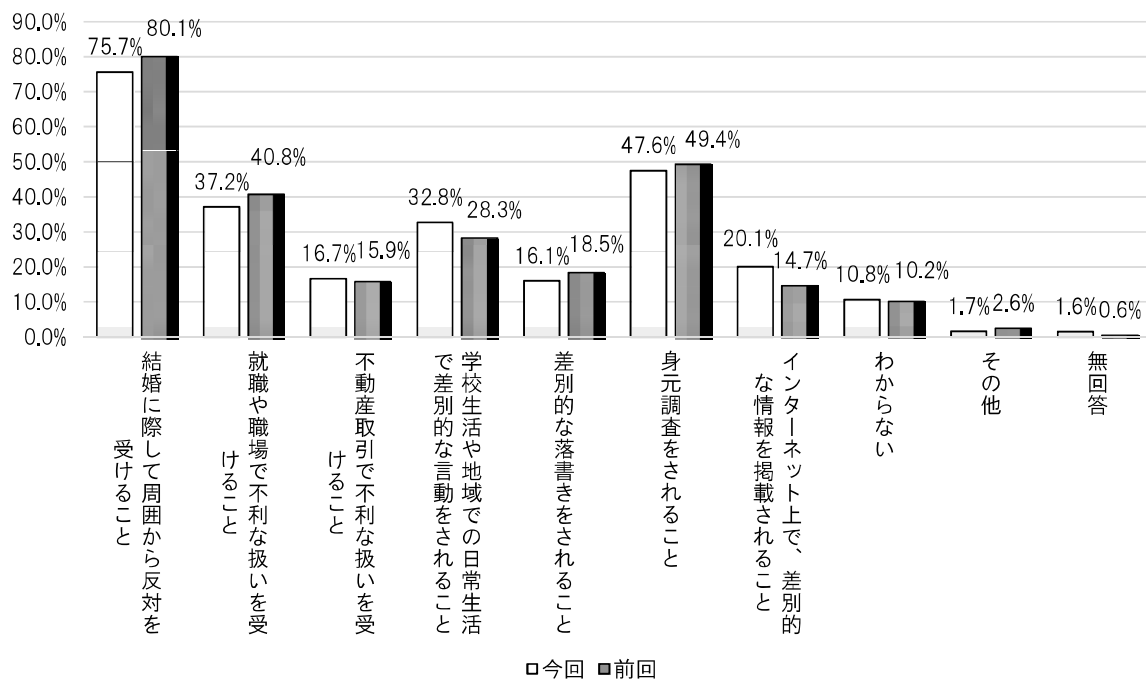
性別では、「よく知っている」と「少しは知っている」を合わせると、「男性」で 68.7%、「女性」で 63.2%と、5.5 ポイントの差があります。

年齢では、「よく知っている」と「少しは知っている」を合わせて、最も割合が高かったのは「70 歳代」で 69.9%、次いで「60 歳代」で 69.8%、次いで「50 歳代」で 69.0%となっています。「聞いたことはある」で最も割合が高かったのは「20 歳代」で 29.2%、次いで「30 歳代」で 28.1%、次いで「80 歳以上」で 25.4%となっています。「知らない」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で 19.3%、次いで「20 歳代」で 16.7%、次いで「40 歳代」で 7.3%となっています。

1 3 同和問題（部落問題）の実態把握

【問13】 問12で「1. よく知っている」「2. 少しは知っている」と回答された方にお聞きします。あなたは同和問題（部落問題）に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

図6-1 同和問題（部落問題）の実態把握



現在、どのような人権問題が起きていると思うかについて、最も割合が高かったのは「結婚に際して周囲から反対を受けること」で75.7%、次いで「身元調査をされること」で47.6%、次いで「就職や職場で不利な扱いを受けること」で37.2%となっています。

前回調査との比較では、「インターネット上で、差別的な情報を掲載されること」で5.4ポイント高くなっています。

性別では、「就職や職場で不利な扱いを受けること」で、「男性」で42.3%、「女性」で32.7%と、9.6ポイントの差があります。「差別的な落書きをされること」では、「男性」で20.0%、「女性」で12.7%と、7.3ポイントの差があります。「身元調査をされること」では、「男性」で44.5%、「女性」で50.3%と、5.8ポイントの差があります。「学校生活や地域での日常生活で差別的な言動をされること」では、「男性」で35.8%、「女性」で30.4%と、5.4ポイントの差があります。「インターネット上で、差別的な情報を掲載されること」では、「男性」で23.0%、「女性」で18.0%と、5.0ポイントの差があります。

年齢では、「結婚に際して周囲から反対を受けること」で最も割合が高かったのは「60歳代」で80.8%、次いで「80歳以上」で79.4%、次いで「40歳代」で76.0%となっています。「身元調査をされること」で最も割合が高かったのは「60歳代」で52.9%、次いで「70歳代」で50.3%、次いで「40歳代」で

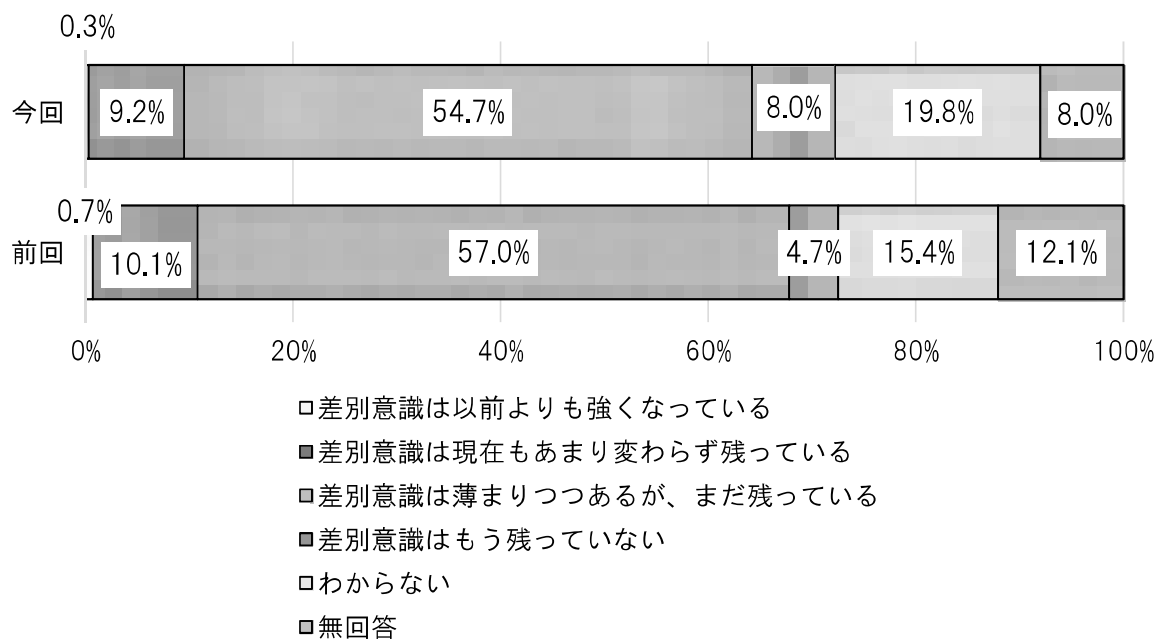
48.0%となっています。「就職や職場で不利な扱いを受けること」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で 53.3%、次いで「40 歳代」で 45.3%、次いで「50 歳代」と「60 歳代」で 41.3%となっています。

生育歴では、「学校生活や地域での日常生活で差別的な言動をされること」で、「名張市内」で 37.2%、「名張市外」で 30.8%と、6.4 ポイントの差があります。「差別的な落書きをされること」では、「名張市内」で 19.6%、「名張市外」で 14.5%と、5.1 ポイントの差があります。

1 4 同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）の人に対する差別意識の実態把握

【問 1 4】 あなたは、同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）の人に対する差別意識が、現在、どのような状況になっていると思いますか。

図 6 2 同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）の人に対する差別意識の実態把握



同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）の人に対する差別意識について、最も割合が高かったのは「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」で 54.7%、次いで「わからない」で 19.8%、次いで「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」で 9.2%となっています。

前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

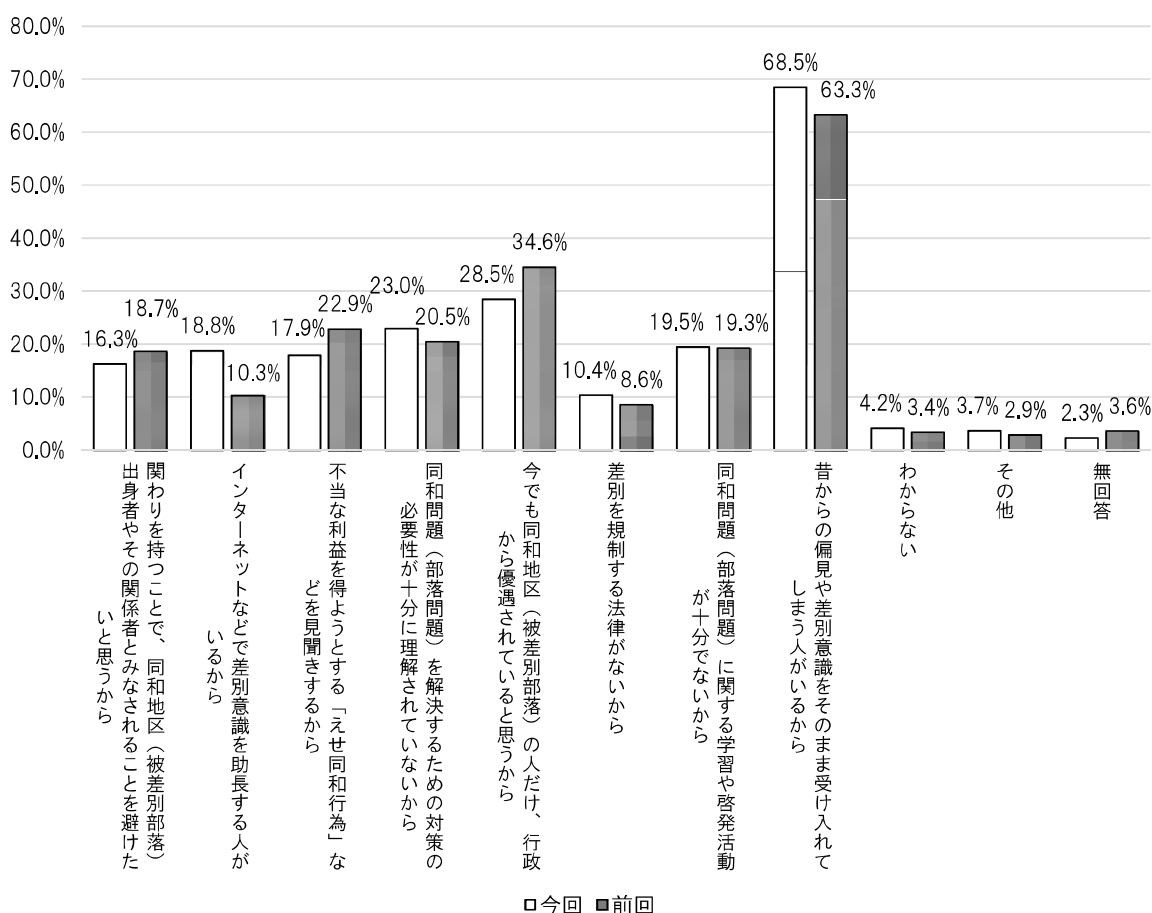
性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で 69.8%、次いで「40 歳代」で 60.6%、次いで「50 歳代」で 57.8%となっています。「わからない」で最も割合が高かったのは「20 歳代」で 39.6%、次いで「30 歳代」で 26.3%、次いで「80 歳以上」で 23.8%となっています。「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 15.6%、次いで「50 歳代」で 12.9%、次いで「30 歳代」で 8.8%となっています。「差別意識はもう残っていない」で最も割合が高かったのは「70 歳代」で 12.3%、次いで「80 歳以上」で 11.1%、次いで「30 歳代」で 7.0%となっています。

15 同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）の人に対する差別意識がなくなる理由

【問15】 問14で「1. 差別意識は以前よりも強くなっている」「2. 差別意識は現在もあまり変わらず残っている」「3. 差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」と回答された方にお聞きします。同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）の人に対する差別意識がなくなる理由は何だと思われますか。

図6-3 同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）の人に対する差別意識がなくなる理由



同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）の人に対する差別意識がなくなる理由について、最も割合が高かったのは「昔からの偏見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人がいるから」で68.5%、次いで「今でも同和地区（被差別部落）の人だけ、行政から優遇されていると思うから」で28.5%、次いで「同和問題（部落問題）を解決するための対策の必要性が十分に理解されていないから」で23.0%となっています。

前回調査との比較では、「インターネットなどで差別意識を助長する人がいるから」で8.5ポイント、「昔からの偏見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人がいるから」で5.2ポイント高くなっています。一方、「今でも同和地区（被差別部落）の人だけ、行政から優遇されていると思うから」で6.1ポイ

ント、「不当な利益を得ようとする『えせ同和行為』などを見聞きするから」で 5.0 ポイント低くなっています。

性別では、「インターネットなどで差別意識を助長する人がいるから」で、「男性」で 22.9%、「女性」で 15.6%と、7.3 ポイントの差があります。「不当な利益を得ようとする『えせ同和行為』などを見聞きするから」では、「男性」で 20.8%、「女性」で 15.3%と、5.5 ポイントの差があります。

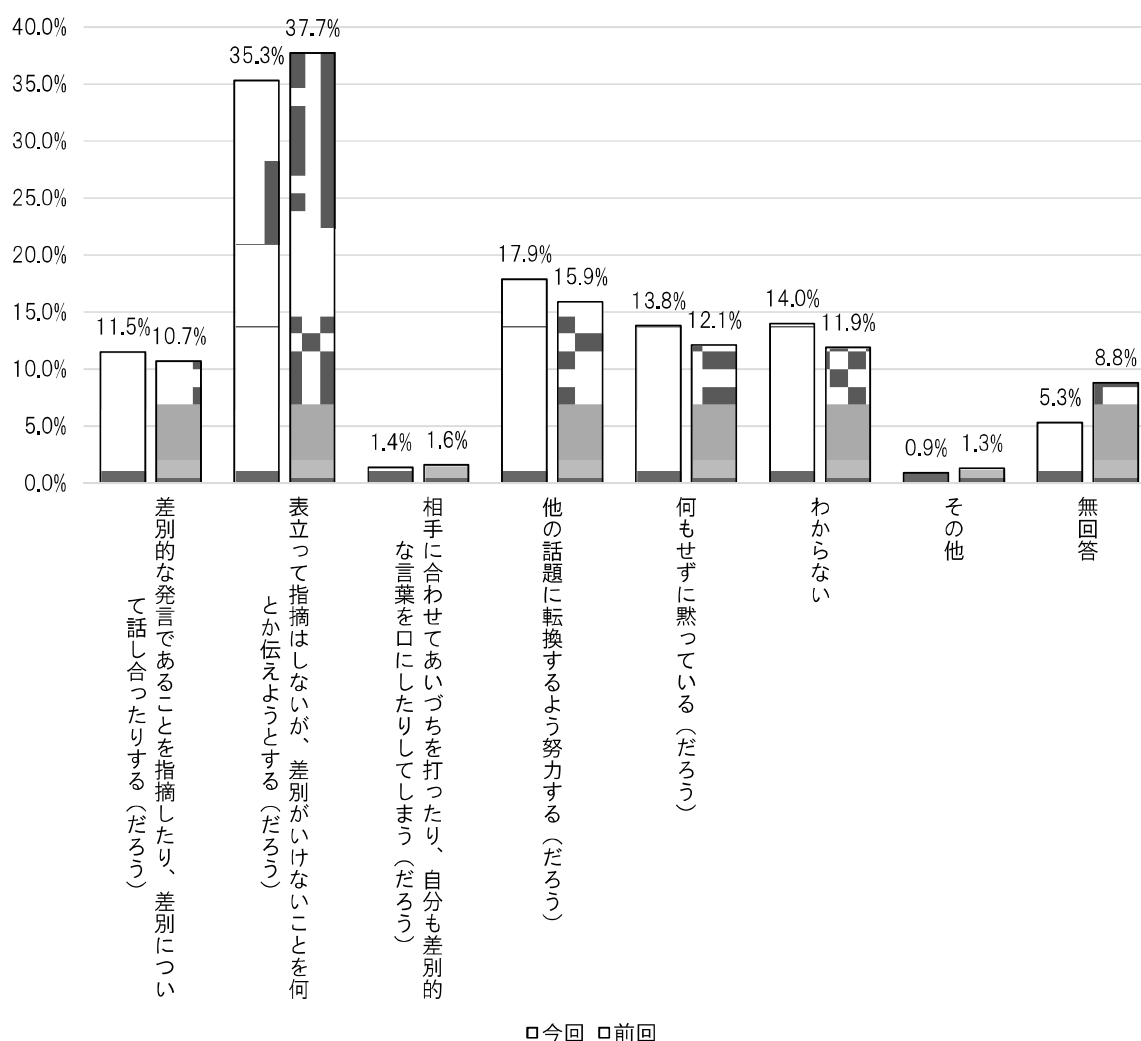
年齢では、「今でも同和地区（被差別部落）の人だけ、行政から優遇されていると思うから」で最も割合が高かったのは「80 歳以上」で 36.7%、次いで「60 歳代」で 33.3%、次いで「70 歳代」で 33.1%となっています。「昔からの偏見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人がいるから」で最も割合が高かったのは「50 歳代」で 74.7%、次いで「20 歳代」で 74.1%、次いで「40 歳代」で 71.1%となっています。「わからない」で最も割合が高かったのは「80 歳以上」で 8.3%、次いで「30 歳代」で 8.1%、次いで「60 歳代」で 5.1%となっています。「インターネットなどで差別意識を助長する人がいるから」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で 29.7%、次いで「50 歳代」で 26.5%、次いで「40 歳代」で 22.9%となっています。「不当な利益を得ようとする『えせ同和行為』などを見聞きするから」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 25.3%、次いで「60 歳代」で 23.1%、次いで「80 歳以上」で 16.7%となっています。「同和問題（部落問題）を解決するための対策の必要性が十分に理解されていないから」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 32.5%、次いで「70 歳代」で 23.4%、次いで「80 歳以上」で 23.3%となっています。「同和問題（部落問題）に関する学習や啓発活動が十分でないから」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で 24.8%、次いで「80 歳以上」で 20.0%、次いで「40 歳代」と「70 歳代」で 19.3%となっています。「差別を規制する法律がないから」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で 18.9%、次いで「20 歳代」で 14.8%、次いで「40 歳代」で 14.5%となっています。「関わりを持つことで、同和地区（被差別部落）出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で 21.6%、次いで「60 歳代」で 18.8%、次いで「50 歳代」で 16.9%となっています。

生育歴では、「インターネットなどで差別意識を助長する人がいるから」で、「名張市内」で 23.0%、「名張市外」で 16.3%と、6.7 ポイントの差があります。「同和問題（部落問題）に関する学習や啓発活動が十分でないから」では、「名張市内」で 15.8%、「名張市外」で 21.3%と、5.5 ポイントの差があります。「差別を規制する法律がないから」では、「名張市内」で 13.8%、「名張市外」で 8.7%と、5.1 ポイントの差があります。

16 差別への対応

【問16】 学校や職場における日常生活の中で、誰かが同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）の人に対する差別的な発言をした時、もしも、その場にあなたが居合せたとしたらどのような態度をとると思いますか。

図64 差別への対応



同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）の人に対する差別的な発言の場に居合せた場合、どのような態度をとるかについて、最も割合が高かったのは「表立って指摘はしないが、差別がいけないことを何とか伝えようとする（だろう）」で 35.3%、次いで「他の話題に転換するよう努力する（だろう）」で 17.9%、次いで「わからない」で 14.0%となっています。

前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

性別では、「他の話題に転換するよう努力する（だろう）」で、「男性」で 14.2%、「女性」で 20.7%と、6.5 ポイントの差があります。

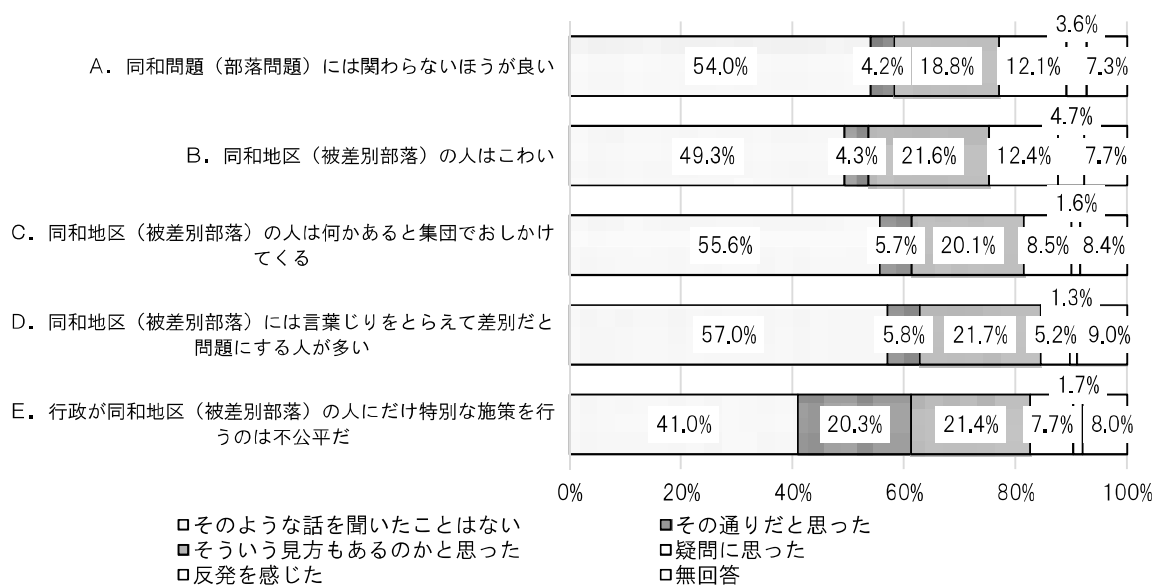
年齢では、「他の話題に転換するよう努力する（だろう）」で最も割合が高かったのは「20 歳代」で 39.6%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 28.5 ポイントの差があります。「表立って指摘はしないが、差別がいけないことを何とか伝えようとする（だろう）」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で 41.6%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 17.0 ポイントの差があります。「何もせずに黙っている（だろう）」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で 19.3%となっています。最も割合が低かったのは「20 歳代」で 15.1 ポイントの差があります。「差別的な発言であることを指摘したり、差別について話し合ったりする（だろう）」で最も割合が高かったのは「50 歳代」で 19.0%となっています。最も割合が低かったのは「20 歳代」で 12.7 ポイントの差があります。「わからない」で最も割合が高かったのは「20 歳代」で 18.8%となっています。最も割合が低かったのは「50 歳代」で 10.2 ポイントの差があります。

生育歴では、「他の話題に転換するよう努力する（だろう）」で、「名張市内」で 21.6%、「名張市外」で 15.8%と、5.8 ポイントの差があります。

17 過去5年間の同和問題に関する偏見の流布と受け止め方

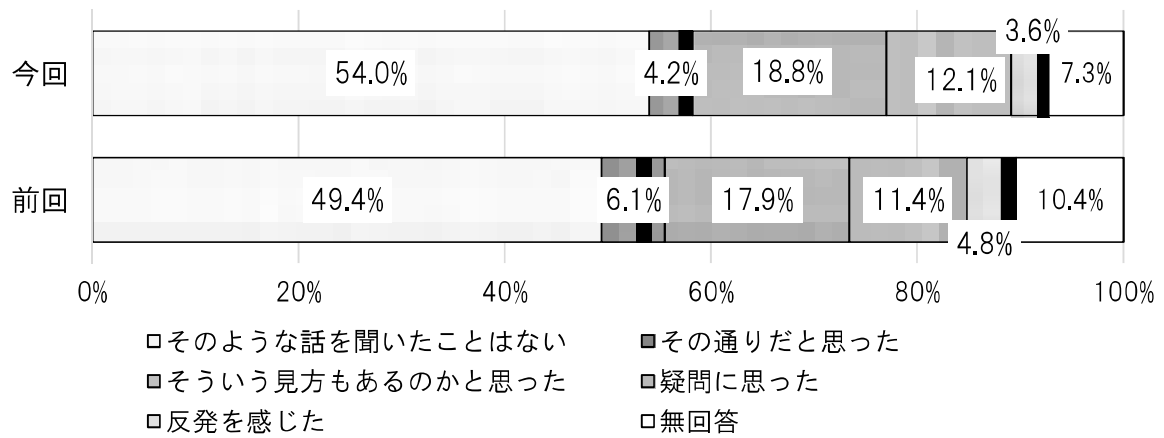
【問17】 あなたは、過去5年間で同和問題（部落問題）に関わって次のようなことを聞いたことがありますか。また、その時に、あなたはどのように思いましたか。

図65 過去5年間の同和問題に関する偏見の流布と受け止め方



A～Eについて、「そのような話を聞いたことはない」で最も割合が高かったのは「D. 同和地区（被差別部落）には言葉じりをとらえて差別だと問題にする人が多い」で57.0%、次いで「C. 同和地区（被差別部落）の人は何かあると集団でおしかけてくる」で55.6%、次いで「A. 同和問題（部落問題）には関わらないほうが良い」で54.0%となっています。一方、「その通りだと思った」で最も割合が高かったのは「E. 行政が同和地区（被差別部落）の人にだけ特別な施策を行うのは不公平だ」で20.3%、次いで「D. 同和地区（被差別部落）には言葉じりをとらえて差別だと問題にする人が多い」で5.8%、次いで「C. 同和地区（被差別部落）の人は何かあると集団でおしかけてくる」で5.7%となっています。「そういう見方もあるのかと思った」で最も割合が高かったのは「D. 同和地区（被差別部落）には言葉じりをとらえて差別だと問題にする人が多い」で21.7%、次いで「B. 同和地区（被差別部落）の人は怖い」で21.6%、次いで「E. 行政が同和地区（被差別部落）の人にだけ特別な施策を行うのは不公平だ」で21.4%となっています。「疑問に思った」で最も割合が高かったのは「B. 同和地区（被差別部落）の人は怖い」で12.4%、次いで「A. 同和問題（部落問題）には関わらないほうが良い」で12.1%、次いで「C. 同和地区（被差別部落）の人は何かあると集団でおしかけてくる」で8.5%となっています。「反発を感じた」で最も割合が高かったのは「B. 同和地区（被差別部落）の人は怖い」で4.7%、次いで「A. 同和問題（部落問題）には関わらないほうが良い」で3.6%、次いで「E. 行政が同和地区（被差別部落）の人にだけ特別な施策を行うのは不公平だ」で1.7%となっています。

図 6 6 A. 同和問題（部落問題）には関わらないほうが良い

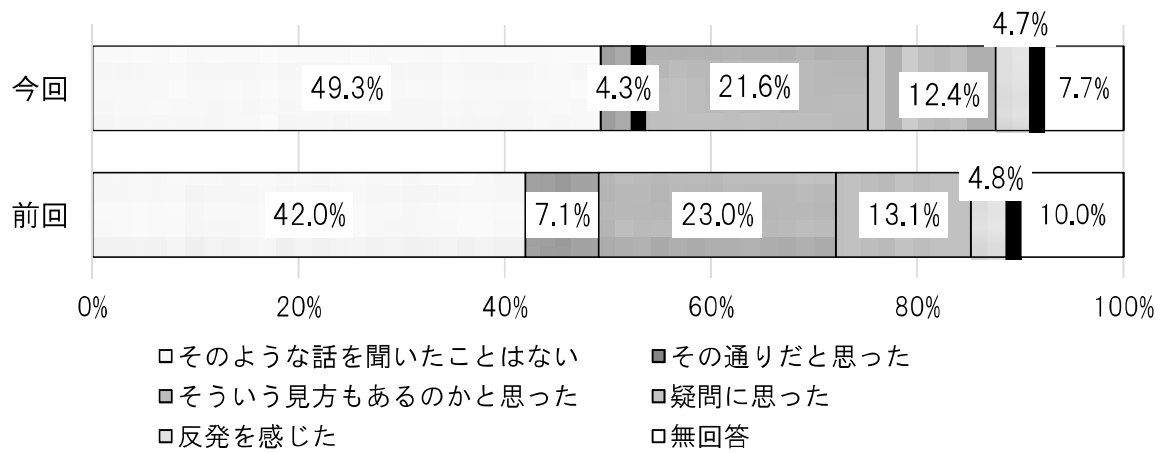


前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「そういう見方もあるのかと思った」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で 21.5%、次いで「50 歳代」で 20.7%、次いで「70 歳代」で 18.6%となっています。「疑問に思った」で最も割合が高かったのは「40 歳代」と「50 歳代」で 14.7%、次いで「30 歳代」で 14.0%、次いで「20 歳代」で 12.5%となっています。「その通りだと思った」で最も割合が高かったのは「80 歳以上」で 7.1%、次いで「50 歳代」と「70 歳代」で 4.3%、次いで「40 歳代」で 3.7%となっています。

図 6 7 B. 同和地区（被差別部落）の人はこわい

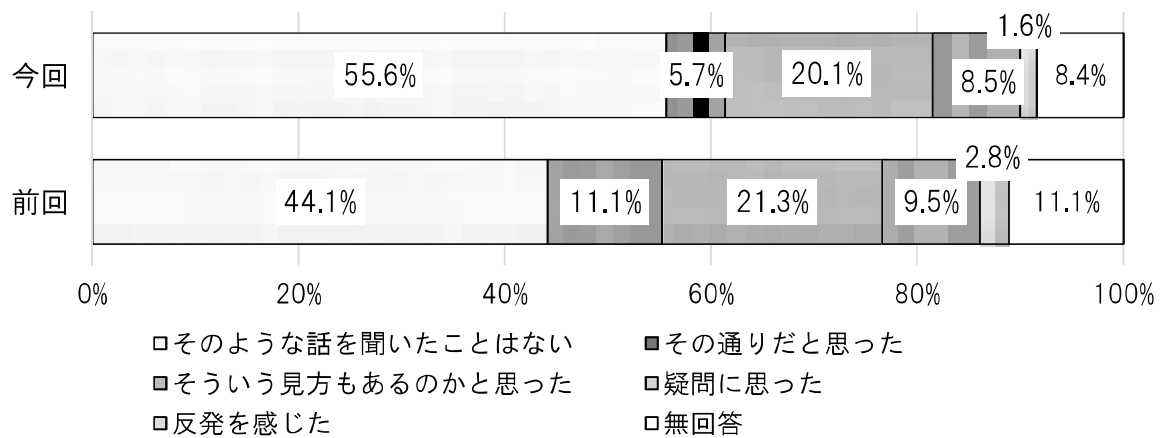


前回調査との比較では、「そのような話を聞いたことはない」で 7.3 ポイント高くなっています。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「そういう見方もあるのかと思った」で最も割合が高かったのは「50 歳代」で 36.2%、次いで「40 歳代」で 23.9%、次いで「70 歳代」で 21.7%となっています。「疑問に思った」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で 19.3%、次いで「60 歳代」で 18.1%、次いで「20 歳代」で 14.6%となっています。「その通りだと思った」で最も割合が高かったのは「80 歳以上」で 7.1%、次いで「60 歳代」で 6.0%、次いで「40 歳代」で 5.5%となっています。

図 6 8 C. 同和地区（被差別部落）の人は何かあると集団でおしかけてくる



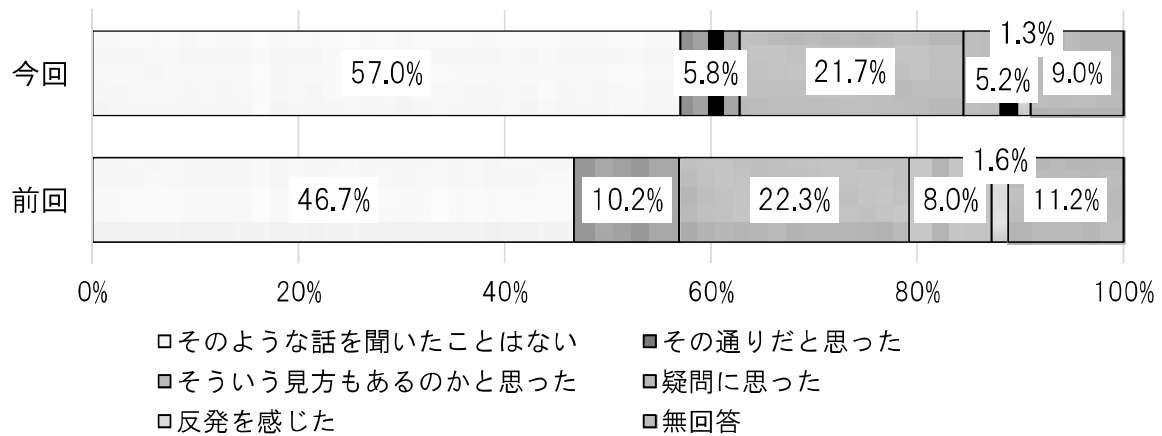
前回調査との比較では、「そのような話を聞いたことはない」で 11.5 ポイント高くなっています。一方、「その通りだと思った」で 5.4 ポイント低くなっています。

性別では、「そういう見方もあるのかと思った」で、「男性」で 23.8%、「女性」で 17.4%と、6.4 ポイントの差があります。

年齢では、「そういう見方もあるのかと思った」で最も割合が高かったのは「50 歳代」で 31.9%、次いで「60 歳代」で 21.5%、次いで「70 歳代」で 20.2%となっています。「疑問に思った」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で 10.5%、次いで「20 歳代」で 10.4%、次いで「60 歳代」で 10.1%となっています。「その通りだと思った」で最も割合が高かったのは「60 歳代」と「80 歳以上」で 8.7%、次いで「70 歳代」で 5.9%、次いで「50 歳代」で 4.3%となっています。

生育歴では、「そのような話を聞いたことはない」で、「名張市内」で 59.5%、「名張市外」で 53.8%と、5.7 ポイントの差があります。

図 6 9 D. 同和地区（被差別部落）には言葉じりをとらえて差別だと問題にする人が多い

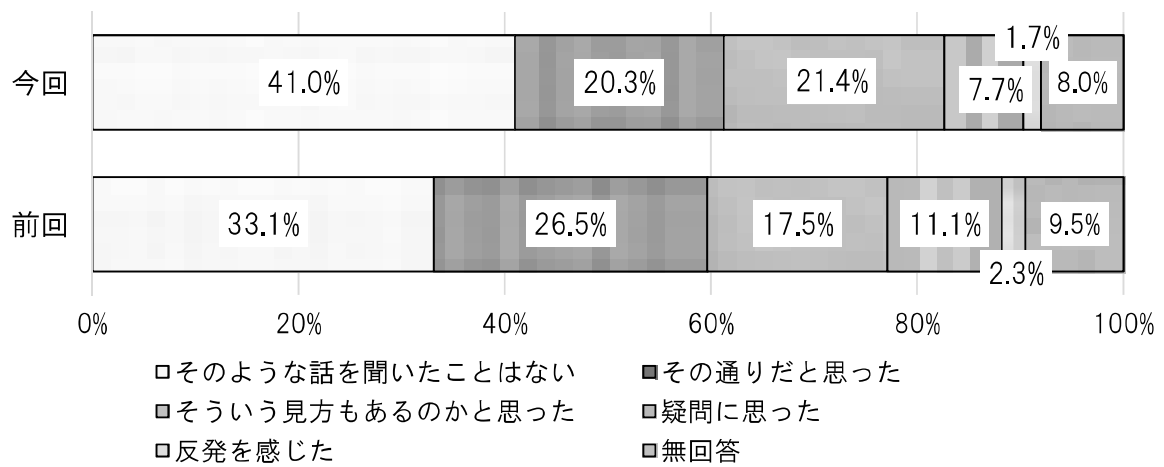


前回調査との比較では、「そのような話を聞いたことはない」で 10.3 ポイント高くなっています。

性別では、「そのような話を聞いたことはない」で、「男性」で 52.8%、「女性」で 60.3%と、7.5 ポイントの差があります。「そういう見方もあるのかと思った」では、「男性」で 25.4%、「女性」で 19.0%と、6.4 ポイントの差があります。

年齢では、「そういう見方もあるのかと思った」で最も割合が高かったのは「50 歳代」で 34.5%、次いで「60 歳代」で 27.5%、次いで「70 歳代」で 19.4%となっています。「その通りだと思った」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 9.2%、次いで「30 歳代」で 8.8%、次いで「60 歳代」で 8.1%となっています。「疑問に思った」で最も割合が高かったのは「20 歳代」で 10.4%、次いで「30 歳代」で 8.8%、次いで「60 歳代」で 6.7%となっています。

図 7 0 E. 行政が同和地区（被差別部落）の人にだけ特別な施策を行うのは不公平だ



前回調査との比較では、「そのような話を聞いたことはない」で 7.9 ポイント高くなっています。一方、「その通りだと思った」で 6.2 ポイント低くなっています。

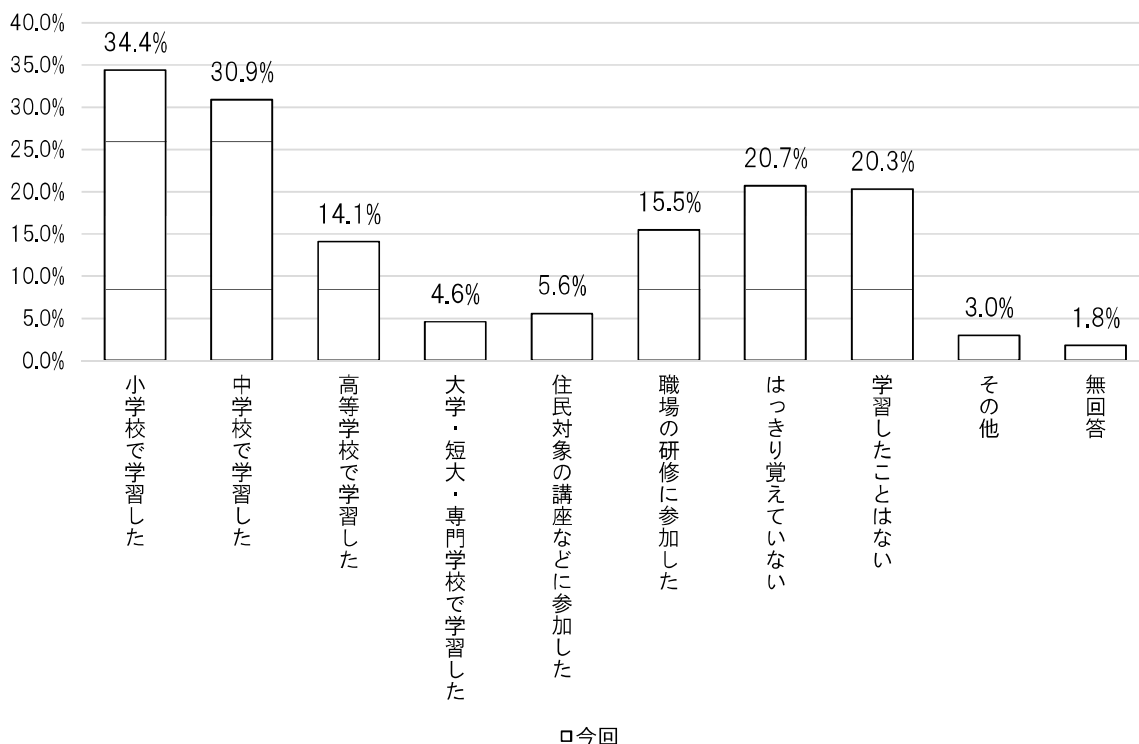
性別では、「その通りだと思った」で、「男性」で 23.1%、「女性」で 18.0%と、5.1 ポイントの差があります。

年齢では、「そういう見方もあるのかと思った」で最も割合が高かったのは「50 歳代」で 29.3%、次いで「60 歳代」で 24.8%、次いで「40 歳代」で 22.9%となっています。「その通りだと思った」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で 25.5%、次いで「70 歳代」で 25.3%、次いで「80 歳以上」で 19.8%となっています。「疑問に思った」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 13.8%、次いで「30 歳代」で 10.5%、次いで「80 歳以上」で 8.7%となっています。

18 同和問題（部落問題）に関する学習経験

【問18】 あなたはこれまで、学校・職場・地域などで同和問題（部落問題）に関して学習したことがありますか。

図7-1 同和問題（部落問題）に関する学習経験



同和問題（部落問題）に関する学習経験について、学校教育分野で最も割合が高かったのは「小学校で学習した」で34.4%、次いで「中学校で学習した」で30.9%、次いで「高等学校で学習した」で14.1%となっています。社会教育分野で最も割合が高かったのは「職場の研修に参加した」で15.5%、次いで「住民対象の講座などに参加した」で5.6%となっています。一方、「はっきり覚えていない」で20.7%、「学習したことはない」で20.3%となっています。

性別では、「小学校で学習した」が、「男性」で29.5%、「女性」で38.4%と、8.9ポイントの差があります。「中学校で学習した」では、「男性」で25.9%、「女性」で35.3%と、9.4ポイントの差があります。「職場の研修に参加した」では、「男性」で19.2%、「女性」で12.4%と、6.8ポイントの差があります。

年齢では、「小学校で学習した」で最も割合が高かったのは「30歳代」で71.9%、次いで「20歳代」で70.8%、次いで「40歳代」で70.6%となっています。「中学校で学習した」で最も割合が高かったのは「30歳代」で54.4%、次いで「50歳代」で50.0%、次いで「40歳代」で46.8%となっています。「職場の研修に参加した」で最も割合が高かったのは「70歳代」で19.4%、次いで「80歳以上」で16.7%、次いで「60歳代」で14.8%となっています。

生育歴では、「小学校で学習した」では、「名張市内」で 46.7%、「名張市外」で 27.8%と、18.9 ポイントの差があります。「中学校で学習した」では、「名張市内」で 40.8%、「名張市外」で 25.8%と、15.0 ポイントの差があります。「学習したことはない」では、「名張市内」で 13.4%、「名張市外」で 23.7%と、10.3 ポイントの差があります。

部落差別（同和問題）に関して（問１２～問１８）

問１２では、市民の部落差別（同和問題）への認識について、「よく知っている」で 20.3%と５人に１人、「少しは知っている」で 45.3%という結果となった。

答申では、「同和問題の解決は国の責務である」と指摘したのと同時に、「国民的課題である」とされた。1996年５月１７日に「地域改善対策協議会意見具申」が出されたなかで、「（同和対策審議会）答申がなされてから既に 30 年余り経過しているが、同和問題の早期解決に向けて、この答申の趣旨を今後とも受け継いでいかなければならない」とされていることから、答申は今も継承されているということが政府の公式見解である。

こうしたなか、答申が出されてから半世紀以上経過しているなかで、「よく知っている」が５人に１人しかいないことは大きな課題であり、未だ国民的課題になり得ていないことになる。先に述べたように、部落差別（同和問題）解決のための取組は進んできているものの、市民の認知度が十分に広がっているとはいえない結果となっている。

問１３では、部落差別（同和問題）を認識している市民の差別の現状認識について「わからない」でおよそ１割の回答があるものの、一定の認知度にあることがうかがえる。今もこの社会に部落差別（同和問題）が現存し、それがどのような場面でどのように発生しているのかを認識し、自分自身の課題として引き付け、マイノリティに差別解消の責任を負わせることなく、国民的課題として、問題解決へ取組を進めていくことが求められる。また、図６０で見られるように、市民の部落差別（同和問題）の現状認識にはバラツキがあり、今後は市民と市で共通認識をもてるような、施策のアプローチが求められる。

問１４では、「同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）にルーツのある人に対する差別意識」について、「差別意識は以前よりも強くなっている」、「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」、「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」を合わせた「差別が現存している」という市民の捉えは、およそ６割を超えている。一方、「差別意識はもう残っていない」で 8.0%、「わからない」で 19.8%と「差別の現状を正しく認識できていない」市民がおよそ３割に及んでいる。市民の差別や人権侵害の現状認識について、部落差別（同和問題）を一例にあげると、自由回答記述では「私は部落差別を見たり、聞いたりしたことがない」、「最近聞いたことがない」という実感や経験から、「だから差別はない」と判断している様子が見て取れる。基本的に被害者は、被害に対する声をあげる機会を奪われたり、抑圧構造が働き、その声をねじふせられたりしている。仮に被害者が被害を訴えたとしても、「被害者意識が強い」、「気にしすぎ」と、いとも簡単に片づけられる場合がある。こうして被差別当事者の声がねじふせられるなかで、マジョリティにはますます、「差別を見ない」、「差別の実態や被害の声が聞こえてこない」状況となり、「差別はない」という認識が働き始める。また、「見ないし、聞こえないものを、わざわざ学校で教えたり、行政が啓発などを実施したりする必要はない。教えることでかえって差別意識や偏見を植え付けるのでは」とし、「寝た子を起こすな」論を招いたり、より強固な考え方が根付いたりしてしまう。

このように安易に「差別はない」という認識をもつことや「寝た子を起こすな論」を強固にする捉え方を見直すためには、正確に差別の現実を把握し、市は課題への共通認識を共有できる機会をつくる必要がある。

問17では、「過去5年間の同和問題に関する偏見の流布と受け止め方」について聞いている。図65から図69について、半数前後の市民が「そのような話を聞いたことはない」と回答している。しかし、差別や偏見などの受け止め方について、「そのような話を聞いたことはない」という回答は、一見、肯定的な意味合いを含んでいるようだが、前述の問14であるように、「差別を見ない」、「差別の実態が聞こえない」状況から、「そのような話を聞いたことはない」と捉えてしまっている市民が一定数いると考えられる。一方、「その通りだと思った」で最も割合が高かったのは「E. 行政が同和地区（被差別部落）の人にだけ特別な施策を行うのは不公平だ」で20.3%、次いで「D. 同和地区（被差別部落）には言葉じりをとらえて差別だと問題にする人が多い」で5.8%となっている。これらのことを踏まえ、改めて社会教育や学校教育、市民啓発のなかで、何が差別で、何が偏見にあたるのかを正確に捉えられる認識が定着する取組が求められる。

問16の「差別への対応」について、「表立って指摘はしないが、差別がいけないことを何とか伝えようとする（だろう）」と「差別的な発言であることを指摘したり、差別について話し合ったりする（だろう）」を合わせると46.8%となっている。市民のおよそ半数は差別に対し、何らかのアクションを起こそうとしており、今後、こうした対応にいたる市民の育成に取り組んでいく必要がある。そのためには、学習の機会をこれまで以上に充実させていくことが求められる。

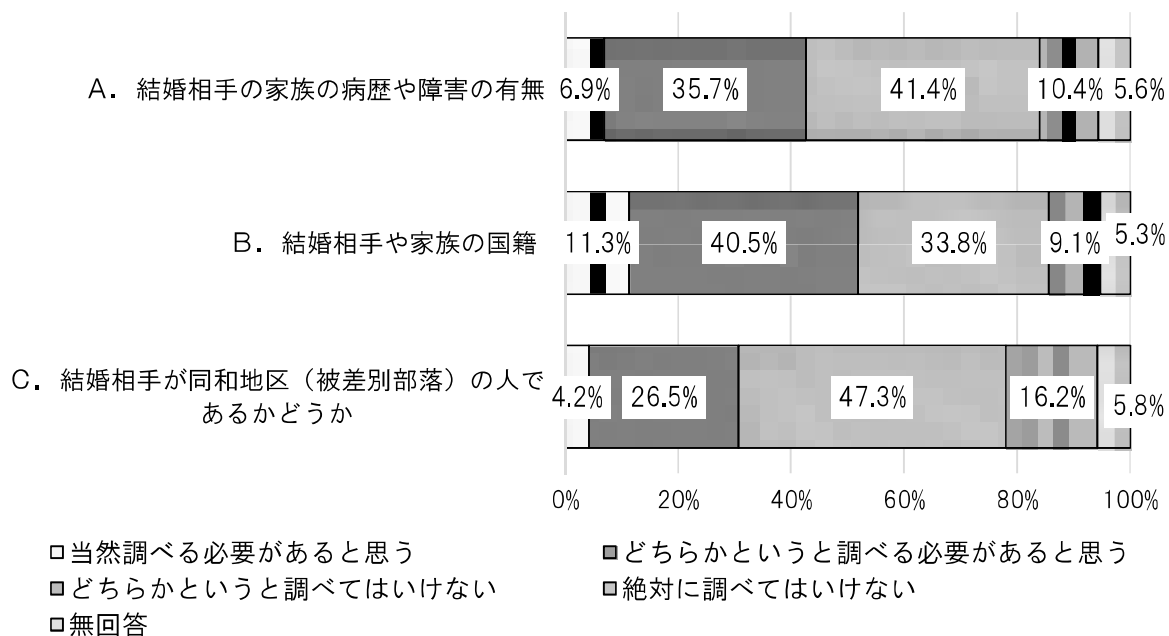
問18では、「同和問題（部落問題）に関する学習経験」について聞いている。義務教育の中で受けた市民が65.3%となっているが、小中学校で、それぞれ3割程度にとどまっており、決して高い結果とはいえない。しかし、年齢別を見ると「20歳代」から「40歳代」で「小学校で学習した」の割合が7割を超えており、今後も学習の機会を充実していくことが必要である。

生育歴を見ると、市内の市民の学習経験は、市外の市民よりもかなり高く、こうした学習機会が提供され、新たに学習機会が増える施策を実施することで、市民の意識にプラスの影響を与えていくことは、これまでの調査で明らかになってきている。一方、県や他市の調査においても、高等学校や大学・短大・専門学校、職場における学習機会が少なく、人権啓発や人権学習から遠ざかる市民が多いことがわかる。これは単に、「学習する機会がない、少ない」というだけで済む問題ではない。マジョリティは差別や人権問題に無関心でいられる立場にあり、自分自身に降りかかる差別が発生し得ないと思えるため、悩むことがなく、そもそも気にしなくても生活していくことができるという特権をもっている。そのことが結果として、マイノリティに差別解消の責任を負わせてしまうことに結びついてしまうことがある。社会人に近づけば近づくほど、マジョリティには人権問題への関心を高め、能動的に解決するための学習機会の充実が求められる。

19 身元調査の実施の有無

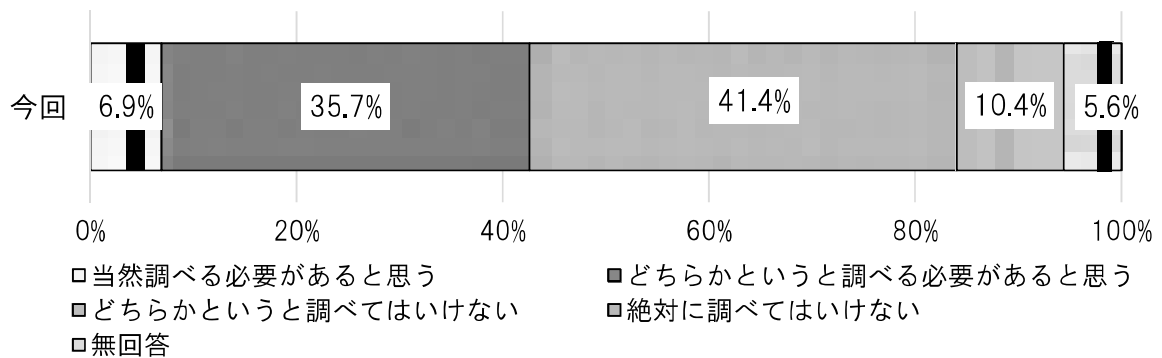
【問19】 あなたはA～Cのそれぞれについて、調べる必要があると思いますか。

図72 身元調査の実施の有無



結婚（縁談）相手への調査について、「当然調べる必要があると思う」と「どちらかという調べる必要があると思う」を合わせて、最も割合が高かったのは「B. 結婚相手や家族の国籍」で51.8%、次いで「A. 結婚相手の家族の病歴や障害の有無」で42.6%、次いで「C. 結婚相手が同和地区（被差別部落）の人であるかどうか」で30.7%となっています。一方、「どちらかという調べてはいけない」と「絶対に調べてはいけない」を合わせて、最も割合が高かったのは「C. 結婚相手が同和地区（被差別部落）の人であるかどうか」で63.5%、次いで「A. 結婚相手の家族の病歴や障害の有無」で51.8%、次いで「B. 結婚相手や家族の国籍」で42.9%となっています。

図 7 3 A. 結婚相手の家族の病歴や障害の有無



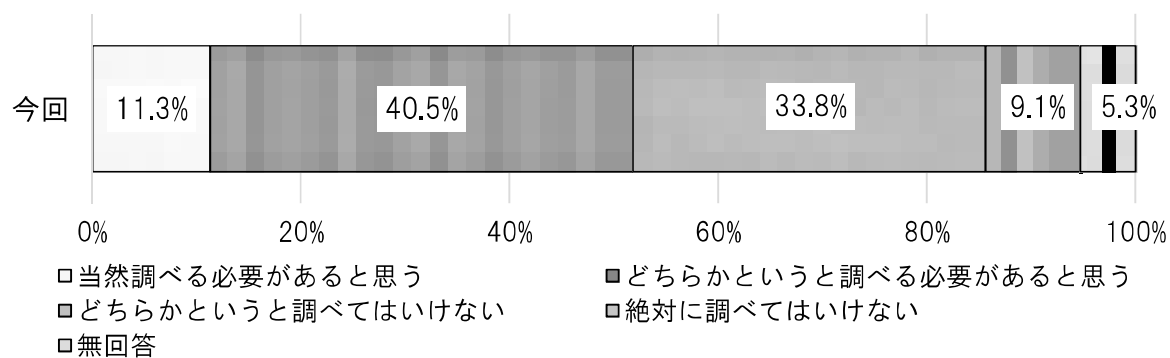
「A. 結婚相手の家族の病歴や障害の有無」では、「どちらかという調べてはいけない」と「絶対に調べてはいけない」を合わせると 51.8%となっています。一方、「当然調べる必要があると思う」と「どちらかという調べる必要があると思う」を合わせると 42.6%となっています。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「どちらかという調べてはいけない」と「絶対に調べてはいけない」を合わせて、最も割合が高かったのは「60 歳代」で 63.7%となっています。最も割合が低かったのは「20 歳代」で 36.6 ポイントの差があります。「当然調べる必要があると思う」と「どちらかという調べる必要があると思う」を合わせて最も割合が高かったのは「20 歳代」で 70.9%となっています。最も割合が低かったのは「60 歳代」で 36.0 ポイントの差があります。

生育歴では、「当然調べる必要があると思う」と「どちらかという調べる必要があると思う」を合わせると、「名張市内」で 47.0%、「名張市外」で 40.2%と、6.8 ポイントの差があります。

図 7 4 B. 結婚相手や家族の国籍

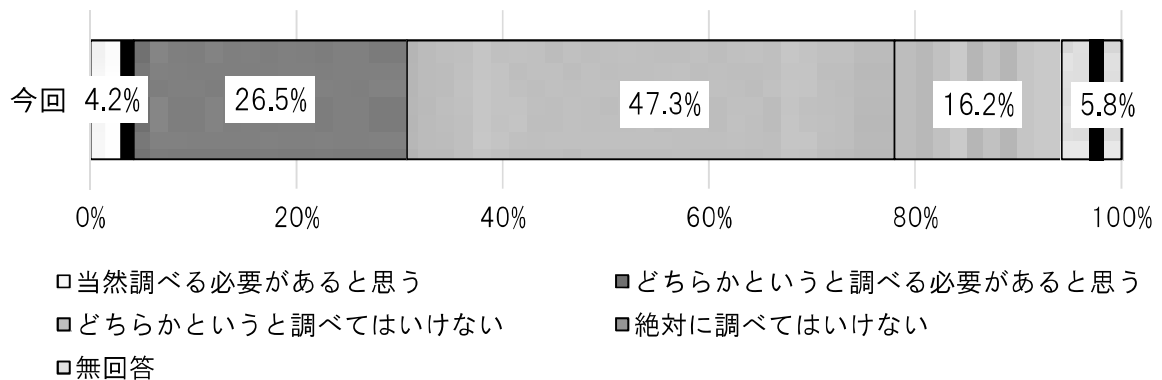


「B. 結婚相手や家族の国籍」では、「どちらかという調べてはいけない」と「絶対に調べてはいけない」を合わせると 42.9%となっています。一方、「当然調べる必要があると思う」と「どちらかという調べる必要があると思う」を合わせると 51.8%となっています。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「どちらかという調べてはいけない」と「絶対に調べてはいけない」を合わせて、最も割合が高かったのは「50 歳代」で 52.6%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 25.7 ポイントの差があります。「当然調べる必要があると思う」と「どちらかという調べる必要があると思う」を合わせて最も割合が高かったのは「20 歳代」で 64.6%となっています。最も割合が低かったのは「50 歳代」で 21.5 ポイントの差があります。

図 7 5 C. 結婚相手が同和地区（被差別部落）の人であるかどうか



「C. 結婚相手が同和地区（被差別部落）の人であるかどうか」では、「どちらかという調べてはいけない」と「絶対に調べてはいけない」を合わせると 63.5%となっています。一方、「当然調べる必要があると思う」と「どちらかという調べる必要があると思う」を合わせると 30.7%となっています。

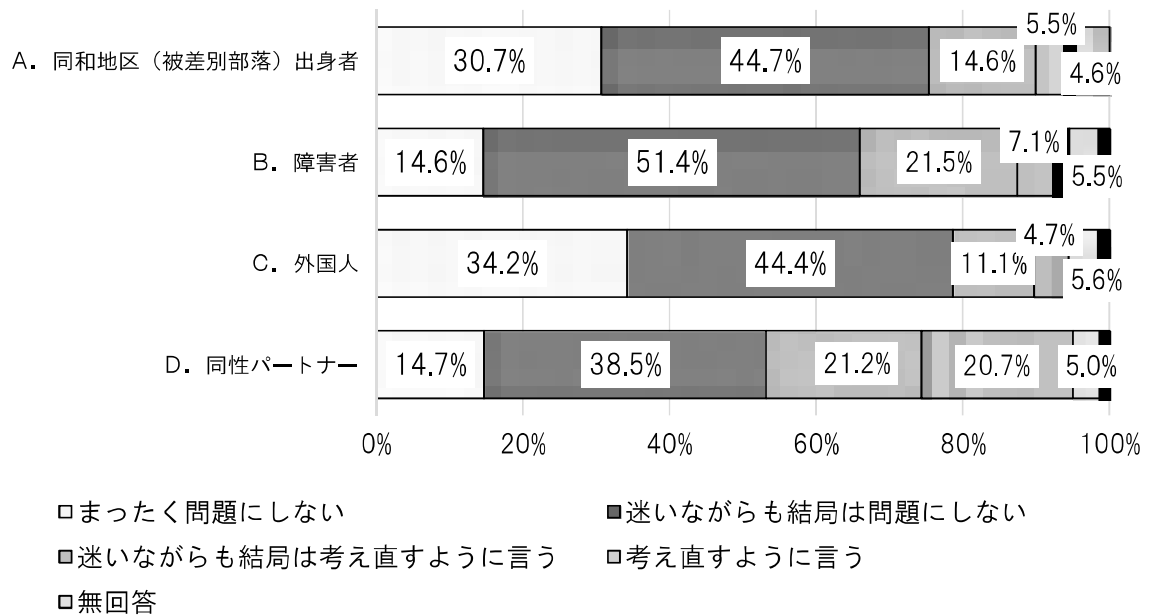
性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「どちらかという調べてはいけない」と「絶対に調べてはいけない」と合わせて、最も割合が高かったのは「30 歳代」で 73.7%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 30.0 ポイントの差があります。「当然調べる必要があると思う」と「どちらかという調べる必要があると思う」を合わせて、最も割合が高かったのは「80 歳以上」で 38.8%となっています。最も割合が低かったのは「40 歳代」で 15.8 ポイントの差があります。

20 子どもの結婚への態度

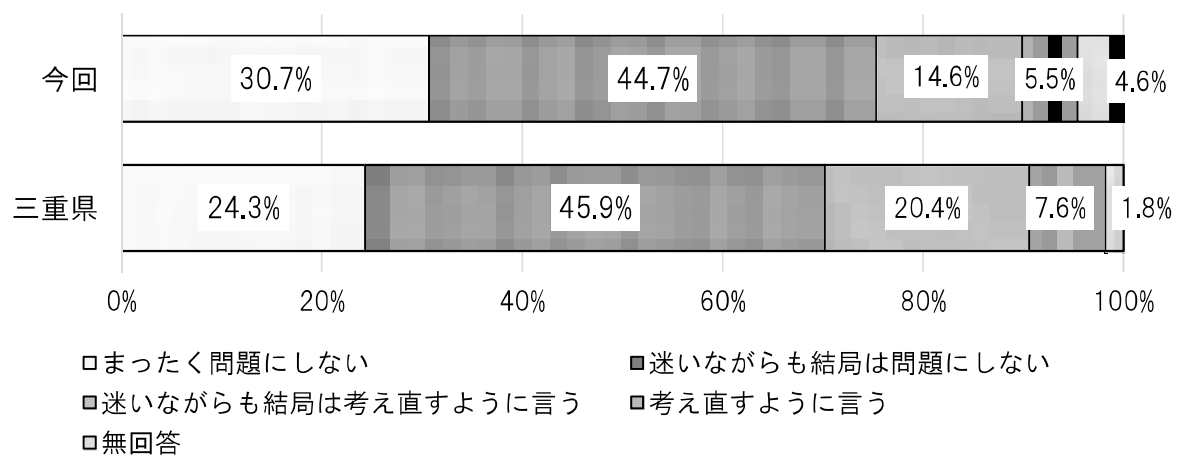
【問20】 もし仮に、あなたのお子さんが恋愛し、結婚したいといっている相手がA～Dの人であれば、あなたはどのような態度をとると思いますか。

図76 子どもの結婚への態度



子どもの結婚への態度について、「まったく問題にしない」と「迷いながらも結局は問題にしない」を合わせて最も割合が高かったのは「C. 外国人」で78.6%、次いで「A. 同和地区（被差別部落）出身者」で75.4%、次いで「B. 障害者」で66.0%、次いで「D. 同性パートナー」で53.2%となっています。「迷いながらも結局は考え直すように言う」と「考え直すように言う」を合わせて、最も割合が高かったのは「D. 同性パートナー」で41.9%、次いで「B. 障害者」で28.6%、次いで「A. 同和地区（被差別部落）出身者」で20.1%、次いで「C. 外国人」で15.8%となっています。

図 7.7 A. 同和地区（被差別部落）出身者

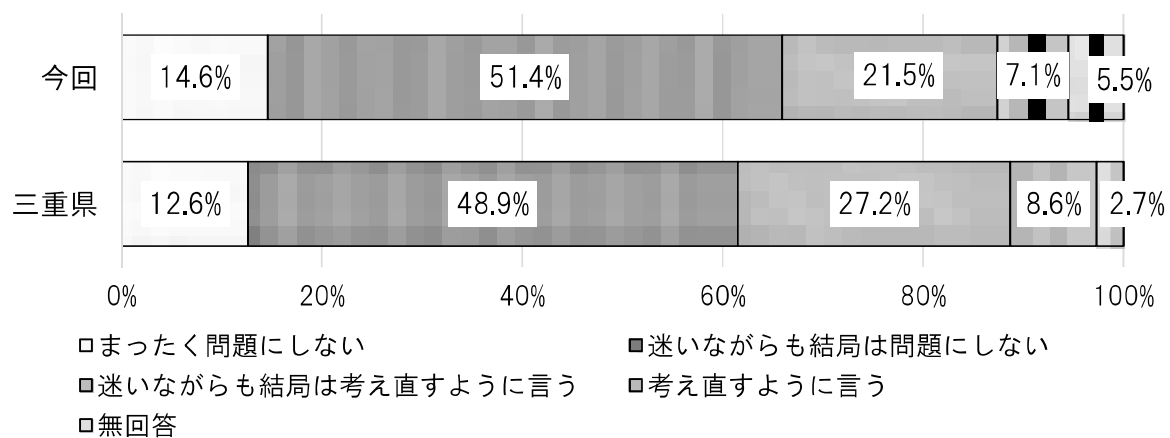


三重県との比較では、「まったく問題にしない」と「迷いながらも結局は問題にしない」を合わせると 5.2 ポイント高くなっています。一方、「迷いながらも結局は考え直すように言う」と「考え直すように言う」を合わせると 7.9 ポイント低くなっています。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「まったく問題にしない」と「迷いながらも結局は問題にしない」を合わせて、最も割合が高かったのは「30 歳代」で 87.7%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 33.0 ポイントの差があります。「迷いながらも結局は考え直すように言う」と「考え直すように言う」を合わせて、最も割合が高かったのは「80 歳以上」で 29.4%となっています。最も割合が低かったのは「20 歳代」で 19.0 ポイントの差があります。

図 7 8 B. 障害者

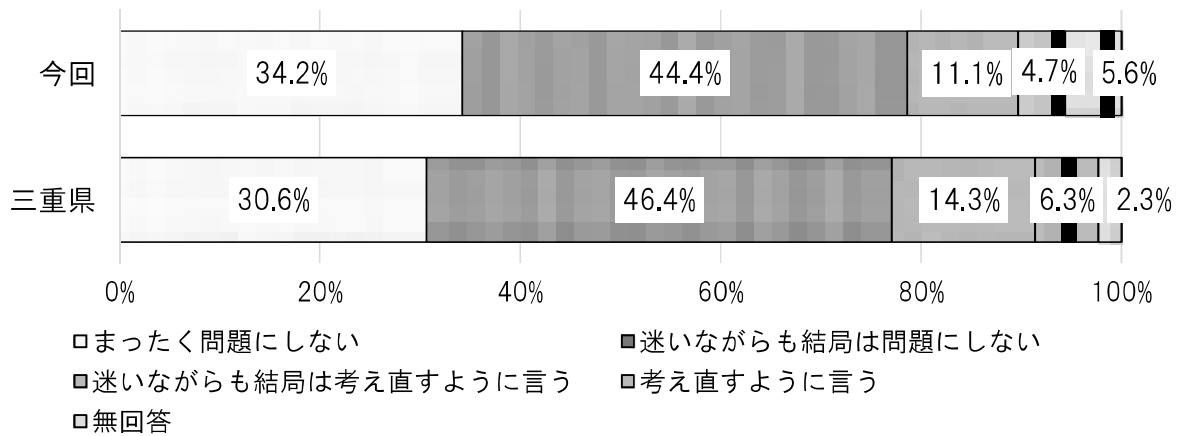


三重県との比較では、「迷いながらも結局は考え直すように言う」と「考え直すように言う」を合わせると 7.2 ポイント低くなっています。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「まったく問題にしない」と「迷いながらも結局は問題にしない」を合わせて、最も割合が高かったのは「30 歳代」で 75.4%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 30.2 ポイントの差があります。「迷いながらも結局は考え直すように言う」と「考え直すように言う」を合わせて、最も割合が高かったのは「80 歳以上」で 35.0%となっています。最も割合が低かったのは「60 歳代」で 12.2 ポイントの差があります。

図 7 9 C. 外国人



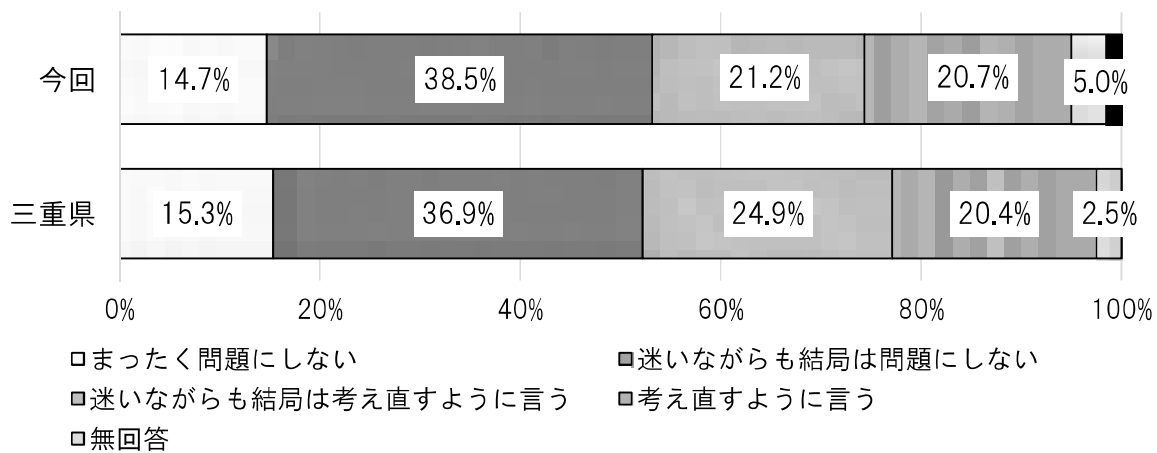
三重県との比較では、大きな差は見られません。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「まったく問題にしない」と「迷いながらも結局は問題にしない」を合わせて、最も割合が高かったのは「20 歳代」で 89.6%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 38.8 ポイントの差があります。「迷いながらも結局は考え直すように言う」と「考え直すように言う」を合わせて、最も割合が高かったのは「80 歳以上」で 28.6%となっています。最も割合が低かったのは「20 歳代」で 20.2 ポイントの差があります。

生育歴では、「まったく問題にしない」と「迷いながらも結局は問題にしない」を合わせると、「名張市内」で 82.4%、「名張市外」で 76.6%と、5.8 ポイントの差があります。

図80 D. 同性パートナー



三重県との比較では、大きな差は見られません。

性別では、「まったく問題にしない」と「迷いながらも結局は問題にしない」を合わせると、「男性」で45.6%、「女性」で59.5%と、13.9ポイントの差があります。

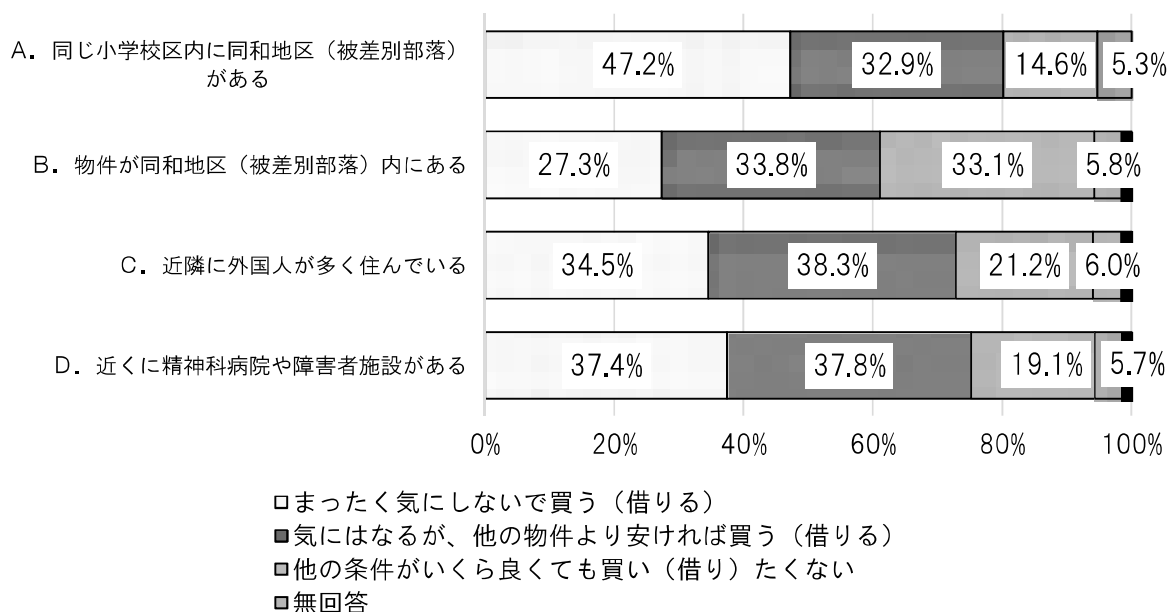
「迷いながらも結局は考え直すように言う」と「考え直すように言う」を合わせると、「男性」で50.0%、「女性」で35.6%と、14.4ポイントの差があります。

年齢では、「まったく問題にしない」と「迷いながらも結局は問題にしない」を合わせて、最も割合が高かったのは「20歳代」で87.5%となっています。最も割合が低かったのは「80歳以上」で60.5ポイントの差があります。「迷いながらも結局は考え直すように言う」と「考え直すように言う」を合わせて、最も割合が高かったのは「70歳代」で53.7%となっています。最も割合が低かったのは「20歳代」で43.2ポイントの差があります。

2 1 物件の購入に関する忌避意識

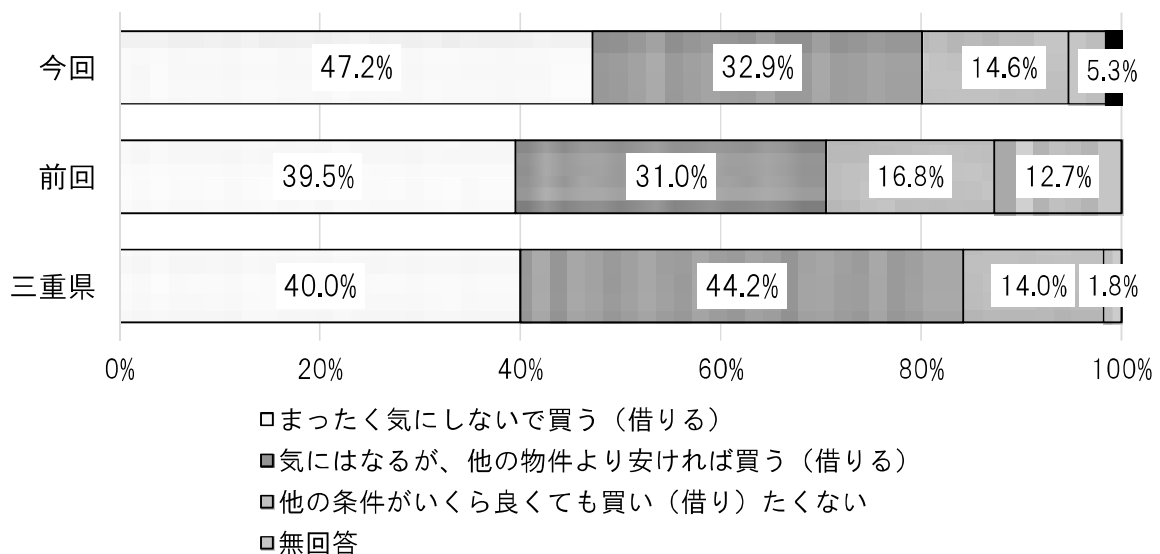
【問 2 1】 仮に、あなた自身が入居するための物件を探していて、間取り・交通の便・環境・価格など自分の目で確かめ、気に入った物件が見つかったとします。その後、もしも、その物件に次のような条件があることが分かったとしたならば、あなたはどのようにしますか。

図 8 1 物件の購入に関する忌避意識



物件の購入に関する忌避意識について、「まったく気にしないで買う（借りる）」で最も割合が高かったのは「A. 同じ小学校区内に同和地区（被差別部落）がある」で 47.2%、次いで「D. 近くに精神科病院や障害者施設がある」で 37.4%、次いで「C. 近隣に外国人が多く住んでいる」で 34.5%、次いで「B. 物件が同和地区（被差別部落）内にある」で 27.3%となっています。「気にはなるが、他の物件より安ければ買う（借りる）」で、最も割合が高かったのは「C. 近隣に外国人が多く住んでいる」で 38.3%、次いで「D. 近くに精神科病院や障害者施設がある」で 37.8%、次いで「B. 物件が同和地区（被差別部落）内にある」で 33.8%、次いで「A. 同じ小学校区内に同和地区（被差別部落）がある」で 32.9%となっています。「他の条件がいくら良くても買い（借り）たくない」で最も割合が高かったのは「B. 物件が同和地区（被差別部落）内にある」で 33.1%、次いで「C. 近隣に外国人が多く住んでいる」で 21.2%、次いで「D. 近くに精神科病院や障害者施設がある」で 19.1%、次いで「A. 同じ小学校区内に同和地区（被差別部落）がある」で 14.6%となっています。

図 8 2 A. 同じ小学校区内に同和地区（被差別部落）がある



前回調査との比較では、「まったく気にしないで買う（借りる）」で 7.7 ポイント高くなっています。

三重県との比較では、「まったく気にしないで買う（借りる）」で 7.2 ポイント高くなっています。一方、「気にはなるが、他の物件より安ければ買う（借りる）」で 11.3 ポイント低くなっています。

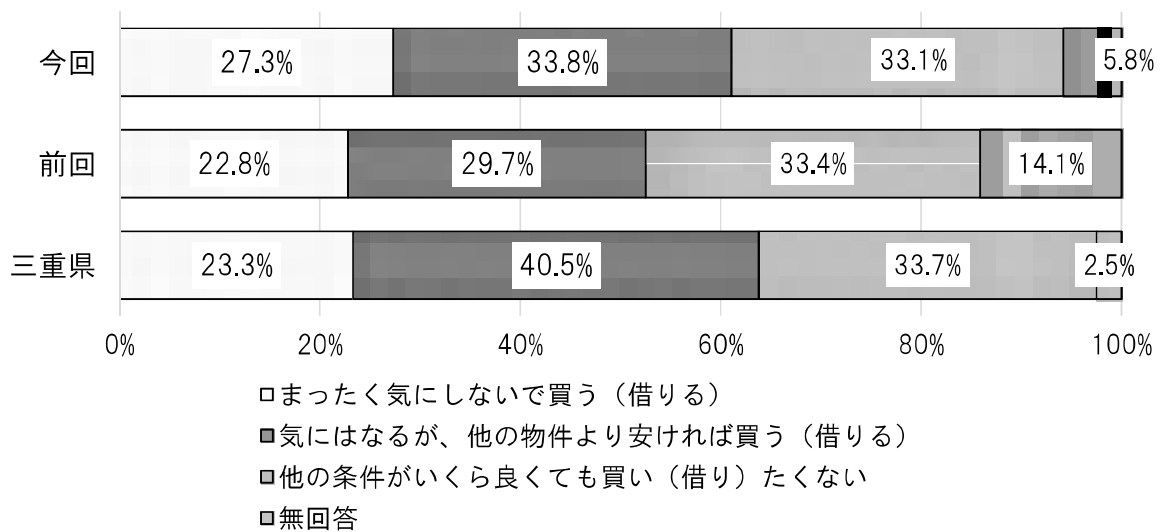
性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「まったく気にしないで買う（借りる）」と「気にはなるが、他の物件より安ければ買う（借りる）」を合わせて、最も割合が高かったのは「20 歳代」で 91.7%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 24.2 ポイントの差があります。

「他の条件がいくら良くても買い（借り）たくない」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 17.4%となっています。最も割合が低かったのは「20 歳代」で 13.2 ポイントの差があります。

生育歴では、「まったく気にしないで買う（借りる）」と「気にはなるが、他の物件より安ければ買う（借りる）」を合わせると、「名張市内」で 84.6%、「名張市外」で 78.0%と、6.6 ポイントの差があります。

図 8 3 B. 物件が同和地区（被差別部落）内にある



前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

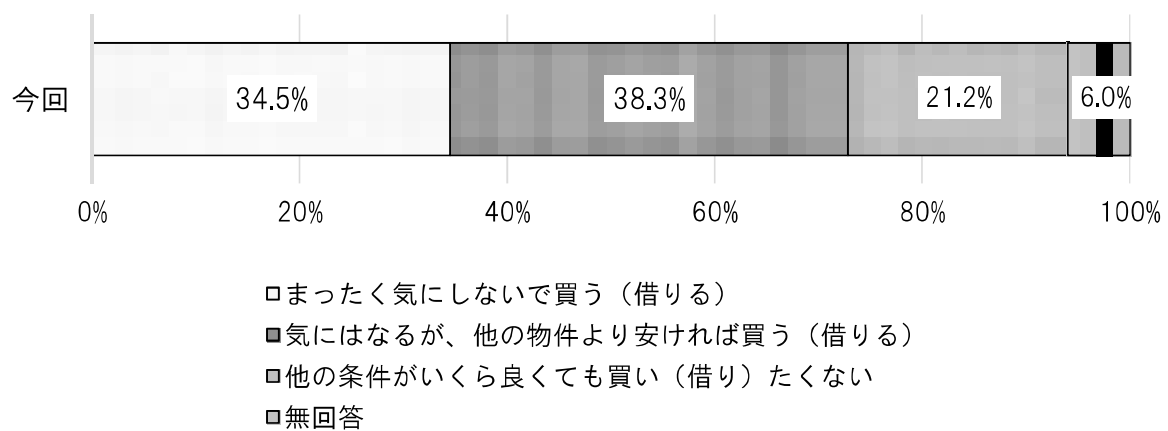
三重県との比較では、「気にはなるが、他の物件より安ければ買う（借りる）」で 6.7 ポイント低くなっています。

性別では、「まったく気にしないで買う（借りる）」と「気にはなるが、他の物件より安ければ買う（借りる）」を合わせると、「男性」で 67.6%、「女性」で 56.4%と、11.2 ポイントの差があります。「他の条件がいくら良くても買い（借り）たくない」では、「男性」で 28.2%、「女性」で 37.0%と、8.8 ポイントの差があります。

年齢では、「まったく気にしないで買う（借りる）」と「気にはなるが、他の物件より安ければ買う（借りる）」を合わせて、最も割合が高かったのは「20 歳代」で 87.5%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 35.9 ポイントの差があります。「他の条件がいくら良くても買い（借り）たくない」で、最も割合が高かったのは「30 歳代」で 40.4%となっています。最も割合が低かったのは「20 歳代」で 32.1 ポイントの差があります。

生育歴では、「まったく気にしないで買う（借りる）」と「気にはなるが、他の物件より安ければ買う（借りる）」を合わせると、「名張市内」で 68.7%、「名張市外」で 57.3%と、11.4 ポイントの差があります。「他の条件がいくら良くても買い（借り）たくない」では、「名張市内」で 27.8%、「名張市外」で 35.9%と、8.1 ポイントの差があります。

図84 C. 近隣に外国人が多く住んでいる

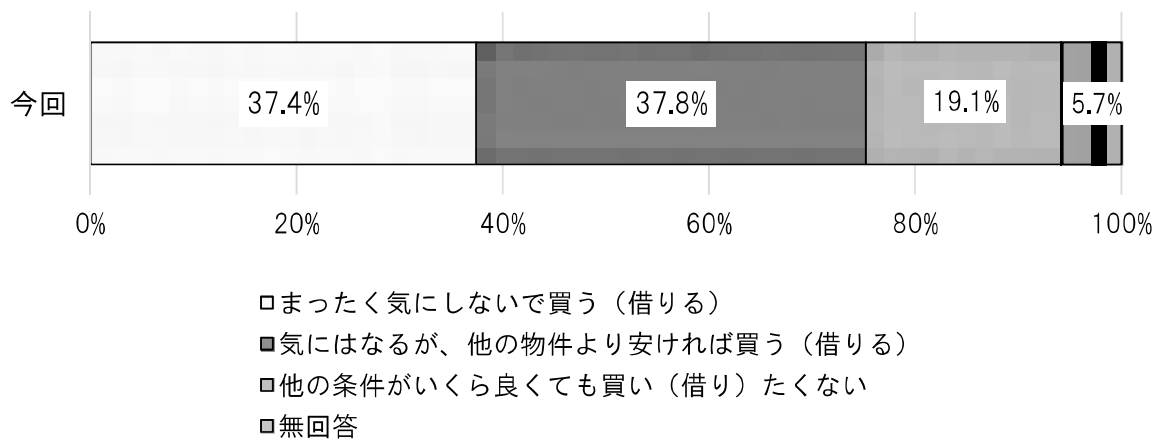


「C. 近隣に外国人が多く住んでいる」で、「まったく気にしないで買う（借りる）」と「気にはなるが、他の物件より安ければ買う（借りる）」を合わせると 72.8%となっています。一方、「他の条件がいくら良くても買い（借り）たくない」で 21.2%となっています。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「まったく気にしないで買う（借りる）」と「気にはなるが、他の物件より安ければ買う（借りる）」を合わせて、最も割合が高かったのは「60 歳代」で 85.2%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 24.8 ポイントの差があります。「他の条件がいくら良くても買い（借り）たくない」で、最も割合が高かったのは「50 歳代」で 26.7%となっています。最も割合が低かったのは「60 歳代」で 12.6 ポイントの差があります。

図 8 5 D. 近くに精神科病院や障害者施設がある



「D. 近くに精神科病院や障害者施設がある」で、「まったく気にしないで買う（借りる）」と「気にはなるが、他の物件よりも安ければ買う（借りる）」を合わせると 75.2%となっています。一方、「他の条件がいくら良くても買い（借り）たくない」で 19.1%となっています。

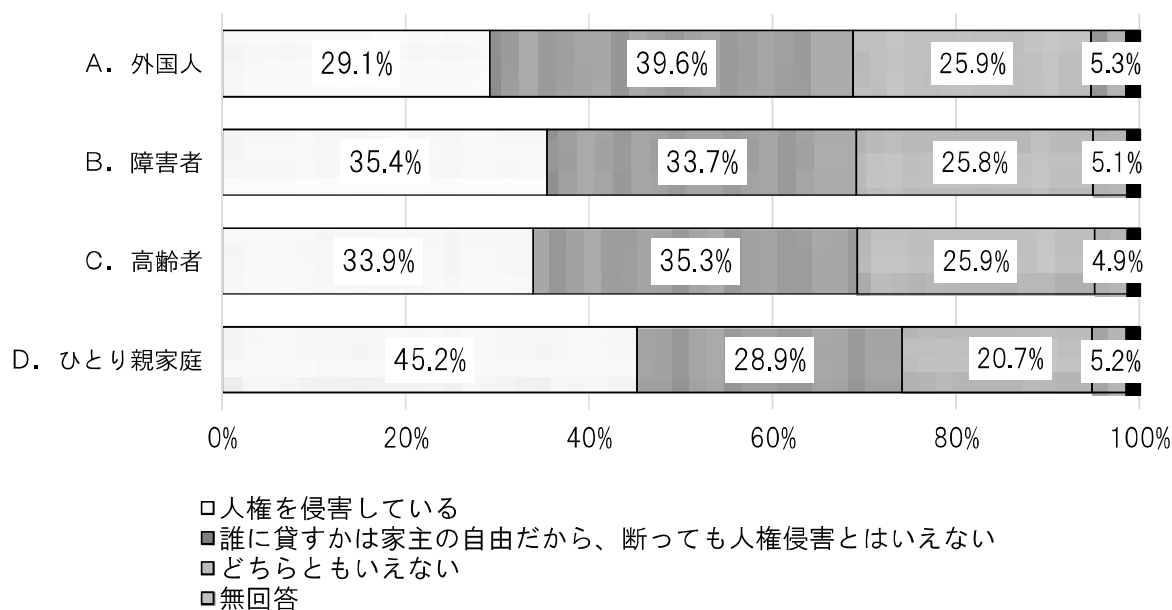
性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「まったく気にしないで買う（借りる）」と「気にはなるが、他の物件より安ければ買う（借りる）」を合わせて、最も割合が高かったのは「20 歳代」で 85.5%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 19.6 ポイントの差があります。「他の条件がいくら良くても買い（借り）たくない」で、最も割合が高かったのは「40 歳代」で 24.8%となっています。最も割合が低かったのは「20 歳代」で 14.4 ポイントの差があります。

2 2 家主による入居拒否への考え方

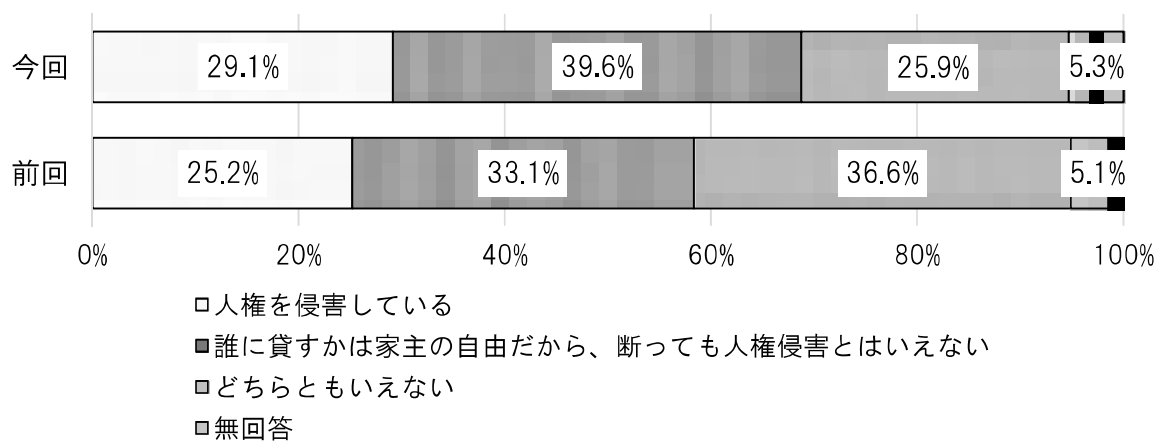
【問 2 2】 賃貸マンションへの入居を希望している人が、次の A～D に該当することを理由に、家主が貸すことを断ることについて、どう思われますか。

図 8 6 家主による入居拒否への考え方



家主による入居拒否への考え方について、「人権を侵害している」で最も割合が高かったのは「D. ひとり親家庭」で 45.2%、次いで「B. 障害者」で 35.4%、次いで「C. 高齢者」で 33.9%、次いで「A. 外国人」で 29.1%となっています。「誰に貸すかは家主の自由だから、断っても人権侵害とはいえない」で最も割合が高かったのは「A. 外国人」で 39.6%、次いで「C. 高齢者」で 35.3%、次いで「B. 障害者」で 33.7%、次いで「D. ひとり親家庭」で 28.9%となっています。「どちらともいえない」で、最も割合が高かったのは「A. 外国人」と「C. 高齢者」で 25.9%、次いで「B. 障害者」で 25.8%、「D. ひとり親家庭」で、20.7%となっています。

図 8 7 A. 外国人

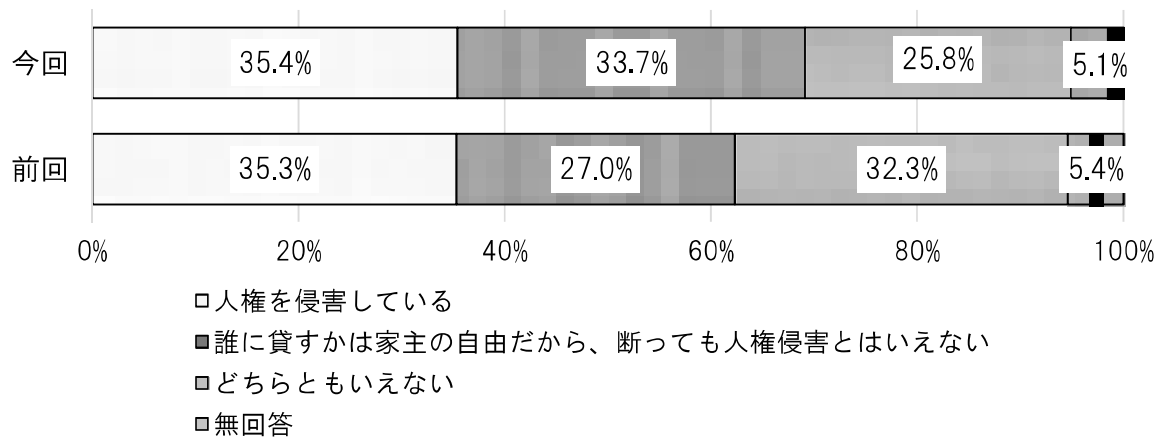


前回調査との比較では、「誰に貸すかは家主の自由だから、断っても人権侵害とはいえない」で 6.5 ポイント高くなっており、「どちらともいえない」が 10.7 ポイント低くなっています。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「人権を侵害している」で最も割合が高かったのは「20 歳代」で 41.7%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 24.2 ポイントの差があります。「誰に貸すかは家主の自由だから、断っても人権侵害とはいえない」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 47.7%となっています。最も割合が低かったのは「20 歳代」で 14.4 ポイントの差があります。「どちらともいえない」で最も割合が高かったのは「70 歳代」で 30.0%となっています。最も割合が低かったのは「30 歳代」で 16.0 ポイントの差があります。

図 8 8 B. 障害者



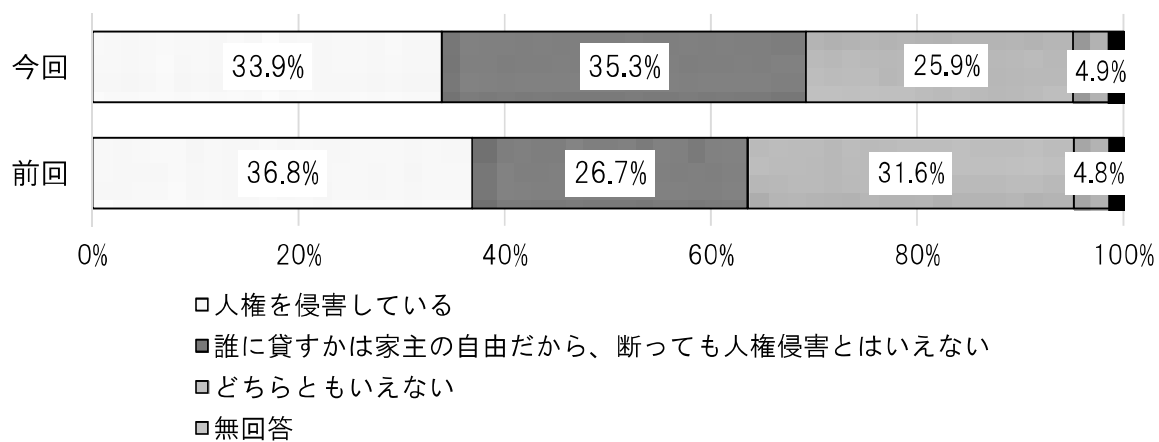
前回調査との比較では、「誰に貸すかは家主の自由だから、断っても人権侵害とはいえない」が 6.7 ポイント高くなっており、「どちらともいえない」が 6.5 ポイント低くなっています。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「人権を侵害している」で最も割合が高かったのは「20 歳代」で 43.8%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 16.0 ポイントの差があります。「誰に貸すかは家主の自由だから、断っても人権侵害とはいえない」で最も割合が高かったのは「40 歳代」で 43.1%となっています。最も割合が低かったのは「20 歳代」で 18.1 ポイントの差があります。

「どちらともいえない」で最も割合が高かったのは「70 歳代」で 28.1%となっています。最も割合が低かったのは「30 歳代」で 7.0 ポイントの差があります。

図 8 9 C. 高齢者



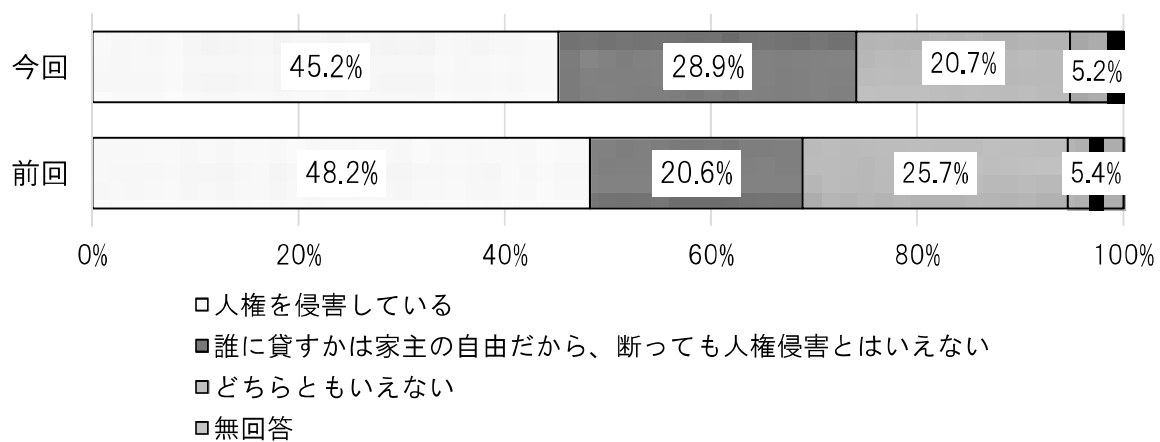
前回調査との比較では、「誰に貸すかは家主の自由だから、断っても人権侵害とはいえない」が 8.6 ポイント高くなっており、「どちらともいえない」が 5.7 ポイント低くなっています。

性別では、「どちらともいえない」で、「男性」で 23.1%、「女性」で 28.3%と、5.2 ポイントの差があります。

年齢では、「人権を侵害している」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で 39.6%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 13.4 ポイントの差があります。「誰に貸すかは家主の自由だから、断っても人権侵害とはいえない」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で 49.1%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 22.9 ポイントの差があります。

「どちらともいえない」で最も割合が高かったのは「70 歳代」で 28.9%となっています。最も割合が低かったのは「30 歳代」と「40 歳代」で 7.8 ポイントの差があります。

図 9 0 D. ひとり親家庭



前回調査との比較では、「誰に貸すかは家主の自由だから、断っても人権侵害とはいえない」が 8.3 ポイント高くなっており、「どちらともいえない」が 5.0 ポイント低くなっています。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「人権を侵害している」で最も割合が高かったのは「60 歳代」で 55.0%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 23.3 ポイントの差があります。「誰に貸すかは家主の自由だから、断っても人権侵害とはいえない」で最も割合が高かったのは「30 歳代」で 42.1%となっています。最も割合が低かったのは「20 歳代」で 21.3 ポイントの差があります。「どちらともいえない」で最も割合が高かったのは「80 歳以上」で 25.4%となっています。最も割合が低かったのは「30 歳代」で 14.9 ポイントの差があります。

差別や権利侵害への態度（問１９～問２２）

問１９では、「身元調査の実施の有無」について聞いている。結婚相手や家族の「病歴や障害の有無」、「国籍」、「同和地区（被差別部落）の人であるかどうか」について、「当然調べる必要があると思う」で 4.2%から 11.3%となっており、「どちらかという調べる必要があると思う」で 26.5%から 40.5%に及んでいることから、約 3 割から 5 割の市民が身元調査を肯定している結果となっている。

まず、身元調査は「プライバシー権の侵害」となり、特にセンシティブな情報であれば、本人が情報をコントロールする権利がある。また、カミングアウト等では、自分自身が言いたい時に当事者やその家族の属性及びマイノリティ性を伝えることが原則であり、それを他人が許可なく詮索してはならない。

問２０は、「子どもの結婚への態度」について聞いている。「まったく問題にしない」と「迷いながらも結局は問題にしない」を合わせると 53.2%から 78.6%となっており、結婚について迷いは生じるものの「問題にしない」と回答している。一方、約 2 割から 4 割の市民が、結婚を反対するという態度を明らかにしており、「D. 同性パートナー」については、最も厳しい結果として表れている。これは、「婚姻の自由」の侵害に他ならない。

問２１では、「物件の購入に関する忌避意識」について聞いている。「まったく気にしないで買う（借りる）」で 27.3%から 47.2%となっている一方で、「他の条件がいくらよくても買い（借り）たくない」では 14.6%から 33.1%となっている。特に「B. 物件が同和地区（被差別部落）内にある」物件については、忌避する意識が 3 割以上と突出して高くなっており、市民が実際の物件購入等の際、当該物件が A から D の条件であれば避けようと事前に調べたり、これらの物件と分かれば避けたりしている可能性がうかがえる。

問２２では、「家主による入居拒否への考え方」について聞いている。A から D の属性をもつ市民への入居拒否は、「人権を侵害している」と考えている市民は 29.1%から 45.2%、「誰に貸すかは家主の自由だから、断っても人権侵害とはいえない」で 28.9%から 39.6%となっている。

ここで、入居拒否をする理由について、マジョリティ側の属性に置き換えるとマイノリティ側に起こりえない差別の構造が浮かびあがってくる。例えば、「日本人、健常者、高齢でない人、ひとり親家庭ではないこと」を理由に入居拒否等は起きず、仮に入居できない原因があったとしても、それは属性以外における条件によって、入居拒否が起こることがある。マジョリティ側であれば、「ケースバイケースで入居できる」という社会通念上の認識があるのに対し、マイノリティ側の属性を有する人々については、ケースバイケースが適応されにくく一般化され、その属性をもって入居可否の判断がなされる。どのような属性を有していようと、属性を理由として入居を拒否されることなど、あってはならない。

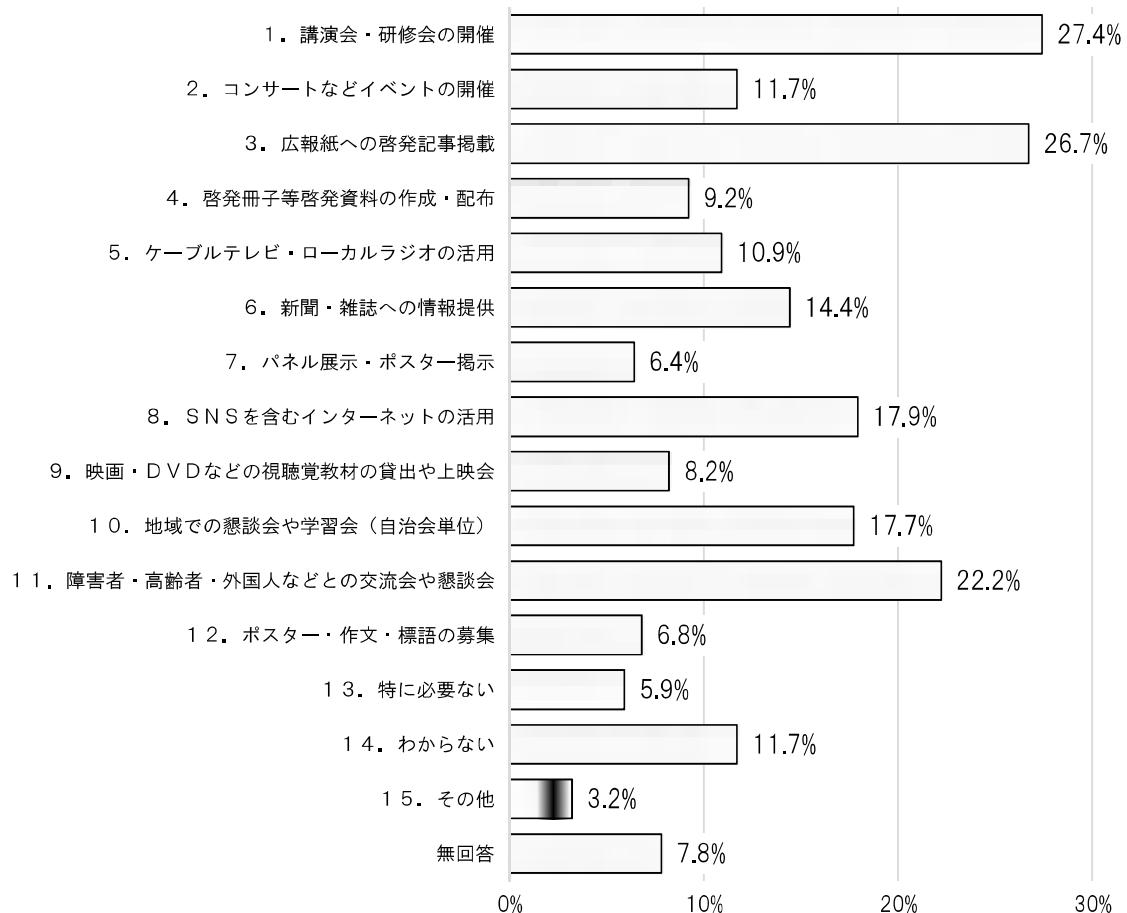
探し当てた好条件の物件について、最も忌避意識が強かった「同和地区（被差別部落）内に建っている」場合、出身者と見なされ、差別的な扱いを受けないか、将来の子どもの結婚に支障をきたすようなことが起きるのではないかなど不安を抱くと、子の幸せのためにという願いが、差別を生じさせることがある。入居の拒否に関しても、アパートで火災が発生した場合、障害者が逃げ遅れてしまったことで亡くなったり、「高齢者」に孤独死されると、いわくつきの物件とされ人がよりつかなくなってしまう、「ひとり親家庭」では親が働きに出た際に、子どもが事故を起こしたり、壁や床を傷つけられ、修繕に費用の支出をせまられたりして、経営に影響が出てしまう可能性があることから、万が一のことを考え、自分の生活のことを考えると、断ったほうが無難だと大家が判断してしまうことが多いと、複数の不動産業者から聞いている。

前述したような身元調査や結婚差別、物件の忌避や入居拒否は、明確な差別的意図を有し、マイノリティへの悪意によって行われる差別や権利侵害である。こうした「差別とは何か」「人権侵害とは何か」について正確な認識をもつための教育や啓発が求められる。

2 3 効果的な啓発手法

【問 2 3】 人権問題に関する正しい知識と理解を深めるために、どのような啓発手法が効果的だと思いますか。

図 9 1 効果的な啓発手法

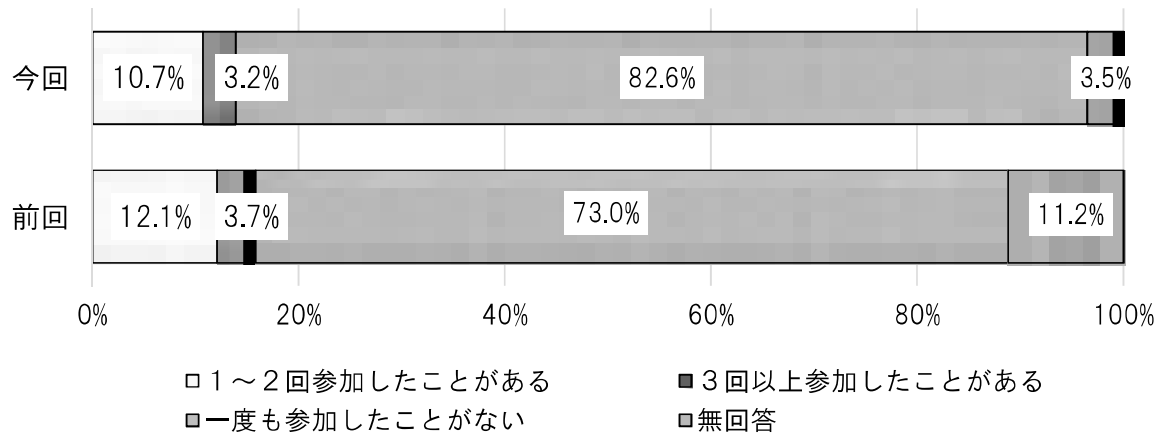


人権問題に関する正しい知識と理解を深めるために、効果的な啓発手法について最も割合が高かったのは「1. 講演会・研修会の開催」で 27.4%、次いで「3. 広報紙への啓発記事掲載」で 26.7%、次いで「11. 障害者・高齢者・外国人などとの交流会や懇談会」で 22.2%、次いで「8. SNSを含むインターネットの活用」で 17.9%、次いで「10. 地域での懇談会や学習会（自治会単位）」で 17.7%となっています。

2 4 講演会や研修会への参加経験

【問 2 4】 あなたは過去 5 年間に、市や県などが主催する人権に関する講演会・研修会・イベントなどに参加したことがありますか。

図 9 2 講演会や研修会への参加経験



前回調査との比較では、「一度も参加したことがない」で 9.6 ポイント高くなっています。

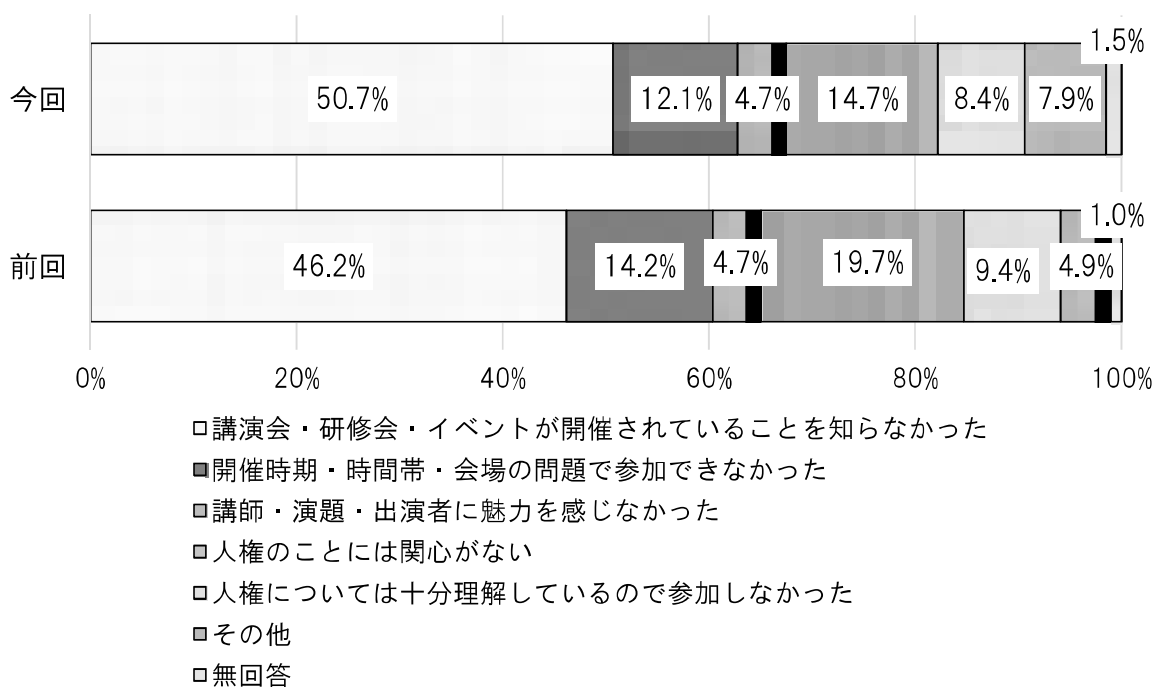
性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「1～2回参加したことがある」と「3回以上参加したことがある」を合わせて、最も割合が高かったのは「40 歳代」で 16.5%となっています。最も割合が低かったのは「80 歳以上」で 6.2 ポイントの差があります。「一度も参加したことがない」で最も割合が高かったのは「20 歳代」で 87.5%となっています。最も割合が低かったのは「70 歳代」で 7.3 ポイントの差があります。

25 講演会や研修会に参加したことがない理由

【問25】 問24で「3. 一度も参加したことがない」と回答された方にお聞きします。参加したことがない主な理由は何ですか。

図93 講演会や研修会に参加したことがない理由



講演会や研修会に参加したことがない理由で、最も割合が高かったのは「講演会・研修会・イベントが開催されていることを知らなかった」で50.7%、次いで「人権のことには関心がない」で14.7%、次いで「開催時期・時間帯・会場の問題で参加できなかった」で12.1%となっています。

前回調査との比較では、「人権のことには関心がない」で5.0ポイント低くなっています。

性別では、大きな差は見られません。

年齢では、「講演会・研修会・イベントが開催されていることを知らなかった」で最も割合が高かったのは「20歳代」で59.5%となっています。最も割合が低かったのは「30歳代」で20.7ポイントの差があります。「開催時期・時間帯・会場の問題で参加できなかった」で最も割合が高かったのは「70歳代」で13.8%となっています。最も割合が低かったのは「20歳代」で9.0ポイントの差があります。

「講師・演題・出演者に魅力を感じなかった」では、大きな差は見られません。「人権のことには関心がない」で最も割合が高かったのは「30歳代」で26.5%となっています。最も割合が低かったのは「50歳代」で15.0ポイントの差があります。「人権については十分理解しているので参加しなかった」で最も割合が高かったのは「80歳以上」で14.3%となっています。最も割合が低かったのは「50歳代」で10.1ポイントの差があります。

啓発効果や研修への参加（問23～問25）

問23では、「効果的な啓発手法」について聞いている。「1. 講演会や研修会の開催」の割合が最も高く27.4%、次いで「3. 広報誌への啓発記事掲載」で26.7%と3割近くに及んでいる。今回の結果から、順位の高い啓発手法が優先的に実施されていくわけではないが、一参考として、留めておくことで、今後の啓発等に活用できるところがあると考えられる。

問24では、「過去5年間の講演会や研修会への参加経験」について聞いている。「1～2回参加したことがある」と「3回以上参加したことがある」を合わせて2割にも達しておらず、「一度も参加したことがない」で82.6%と8割を超えている。

前回調査と大きな変化の見られない現状に対して、取組を前進させるための抜本的な施策の見直し求められる。人権侵害が実際に市民に向けて発生していることから、市民に対して講演会や研修会への参加を促すことはもちろんのこと、参加者が増えるしくみをつくることが求められる。差別や人権侵害の被害者が発生している事実が明らかであるため、市民が差別や人権侵害をしないように、差別や人権侵害を見逃さないよう、有効な施策に市が取組むことは喫緊の課題といえる。

問25では、「講演会や研修会に参加したことがない理由」について聞いている。「講演会・研修会・イベントが開催されていることを知らなかった」で50.7%と半数を超えており、県や市の市民への周知に関して、前回調査よりも課題が表れている。

「人権のことには関心がない」「人権については十分理解しているので参加しなかった」と回答した市民が、マイクロアグレッションのようなかたちで無意識に差別をしている可能性がないとはいえず、アップデートされる人権の概念などに対し、人間の知識や理解、認識もアップデートしていく必要がある。また、差別とは構造の問題であり、制度や慣習・慣行として、この社会に根ざし続けている。マジョリティには努力や実績とは無関係に、無条件に与えられ行使できる権利が、マイノリティの場合、努力や実績とは無関係に不公正な扱いを受け、不利な条件を強いられるなどの被害を受けている。こうした構造に、無意識に加担していないかを気づけるようになるためには能動的な学びがないと難しい状況にある。

こうしたことから、常にアップデートされている人権の概念などについて、市民が率先して学び、研鑽することができるよう、市は前回調査以降よりも、より有効となるしくみを構築し取組を展開していく必要がある。

